

広報ながら

4

No.463
2021.4.19 発行

ひょっこり、春の訪れ



令和3年度 施政方針

はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響が世界規模で拡大する中、昨年4月には日本においても緊急事態宣言が発出され、私たちはおよそ7週間の外出自粛など、かつてない経

験をすることとなりました。また、昨年末より急激な感染拡大が進行し、今年に入り再び緊急事態宣言が発せられ、期間も延期されるなど、未だ収束が見通せない深刻な状況が続いています。

この間、多くの方々から、町民の皆様の命と健康を守り、感染拡大を防止していくために、寄付金、マスク、アルコール消毒液、空気清浄機など多くのご寄付・ご支援を頂戴しております。

皆様の温かいお気持ちや、コロナ禍を共に乗り越えたいという思いを受け、大変心強く、深く感謝申し上げる次第です。

また、第一線で治療や看護等にあたられている医療従事者をはじめ、エッセンシャルワーカーの皆様に対し、心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、「3密の回避」、「マスクの着用」、「不要不急の外出自粛」など感染予防の啓発を行うとともに、各町有施設や行事等における感染症予防対策を講じてまいります。

新型コロナウイルススワクチンにつきましては、先般、い

よいよ医療従事者向けの接種が先行して開始されました。

現在、国及び千葉県からの情報を捉えた上で、町民の皆様が速やかに接種の機会を得られるよう、長生郡市7市町村および茂原市長生郡医師会などと連携し、接種体制の整備を進めているところであります。

新型コロナウイルスの感染予防にあたりましては、町民お一人お一人の対策意識とご協力が不可欠であります。町民の皆様におかれましては、引き続きの感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

令和3年度予算案の概要

さて、町民の皆様から町長として2期目の負託を受けましてから、まもなく4年目を迎えるようになっております。

主だったものについていくつか挙げさせていただきますが、なんとといっても、一昨年秋の台風および大雨は、大変大きな災害となりました。

自分事となって、あらためて自然災害の脅威を思い知らされました。今後も一層、国や千葉県と連携し、防災・減

災・国土強靱化に取り組み、自然災害へ備えてまいります。

まずは、再度の災害を防止する意味からも、できる限りの早期復旧を図るため、引き続き災害関連工事を最優先で進めてまいります。

また、二級河川一宮川の洪水対策につきましては、今後10年間を用途とした、流域が一体となって取り組む「流域治水」に着手してまいります。引き続き早期事業化、そして早期完成に向け推進されるよう、千葉県をはじめとした関係機関に強く要望してまいります。

新公民館の建設事業は、まもなく実施設計が完了し、いよいよ本体の建設が始まります。あらためまして、建設推進委員会の皆様のご労苦に感謝を申し上げますとともに、完成に向けなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、本町を取り巻く状況ですが、まず国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでに経験したことのない

い、まさに困難とも言うべき局面に直面し、極めて厳しい状態にあるとされております。

また、千葉県の財政状況についても、新型コロナウイルス感染症の影響により個人所得や企業業績の伸び悩みなどによる減収が見込まれ、歳入全体としても増加は期待できない状況であるとしております。一方、歳出面では、義務的経費のうち、特に社会保障費や公債費が引き続き大幅に増加していく見込みであり、極めて厳しい財政運営が見込まれております。

本町におきましても、昨年度の一連災害に伴う大規模な財政出動により、財政調整基金を大幅に取り崩したことに加え、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により町税収入など歳入予算の大幅な減少が見込まれることから、町財政の状況はこれまでに経験したことのない極めて厳しい状況に直面しております。

一方、主要施策、重点事業につきましては、まず、10カ年計画で進めてきた地籍調査事業は、平成24年、長柄山地区からスタートし、町をぐるりと時計回りに調査を進めてま

いりましたが、多くの関係者のご協力をいただき、おかげさまで、予定では実地調査も残すところ2力年となりました。

また、主要幹線道路2路線の整備事業と町営住宅のユニットバス事業は、国交省の補助事業を活用し計画的に整備を進めてまいりましたが、こちらも事業完了、供用開始を目前としております。

加えて、新公民館もいよいよ建設の年を迎えました。

これら事業は、総合計画において「重点的に推進する施策」としてこれまで着々と進捗してきたところであり、最後の仕上げにあたり、スケジュール感をもって取り組んでまいります。

令和3年度の予算編成におきましては、このような「入り（いり）」と「出（で）」の状況から、多額の財源不足が想定されたことから、全職員に対し歳入に見合った適正な予算要求を強く意識させ、施策の厳選、そして更なる経費の節減に取り組んだところでございます。

令和3年度予算の詳細につきましては、予算審議の際、詳細にご説明をさせていただきます。

きますが、予算規模といたしましては、公民館建設などの大規模事業の関係から、大幅な増額となっております。

予算案といたしましては、
一般会計 49億6,100万円
特別会計 19億4,650万円
予算総額は 69億750万円
となり前年度と比較しますと

一般会計では39・2%の増、特別会計では2・3%の増、全体では、24・3%の増となります。

令和3年度は「長柄町第5次総合計画」の開始年度であり、「水と緑と笑顔が輝くヒューマンリゾートながら」という「まちの将来像」を掲げ、新たなまちづくりの方向性に基づき、施策の総合的かつ計画的な実施に取り組んでまいります。

また、この総合計画の指針に基づき、人口減少の抑制を図るため「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込む好循環を創りながら、「まち」を豊かにすることを主眼に置いた計画「第2期長柄町総合戦略」において、本町の「地方創生総合施策」と位置付けている「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想」の着実な実現に向けた予算編成としたところで

あります。

令和3年度の主な事業

ひとが自然と共生する

快適なまちづくり

基盤の整備では、まず道路事業において、昨年2月に開通した「茂原長柄スマートインターチェンジ」から本町へのアクセス道路整備を継続してまいります。

3月30日には、力丸地先において郡内初のラウンド・アウトという信号機のない環状交差点が完成しました。残りの周辺道路整備につきましても交通便利性を実感できるよう、一日も早い完成に向けて推進してまいります。

また、国の社会資本整備総合交付金等を活用し、橋梁長寿命化修繕事業や町道3033号線の道路改良事業等を継続して進めてまいります。

本町の動脈ともいえる県道関係では、日吉菅田停車場線の改築を第一と捉えております。圏央道とのさまざまな相乗効果などはもちろんのこと、近年増加している大型車の円滑な通行や歩行者の安全確保など、地域の皆様の安心安全が図られるものであり、

最優先の位置づけで要望してまいります。

地籍調査事業においては、事業開始から10年目を迎える水土地域にも着手しておりますので、早期の事業完了に向け一層の推進をしてまいります。

公共交通の確保では、今年度も路線バスの利用促進と路線の維持、学校教育における保護者の負担軽減、高齢者の積極的な社会参加、外出支援を目的に、路線バス利用者支援として、学生及び65歳以上の方の定期、または回数券の半額助成を新年度も行います。

公共交通の問題につきましては、町の最重要課題と捉えており、現状、バス回数券とタクシー券の助成事業を併せて実施し、将来的な財政状況等も勘案しながら、本町の地勢・特性に見合った、より効率的な公共交通のあり方について、引き続き検討してまいります。

ひとが健康で支えあう

安心なまちづくり

保健・福祉の充実では、まず、健康ポイント事業に關しまして、ICTを活用し、健

康づくりの取組みに応じたポイントを付与する制度を平成29年度から実施しているところであります。この事業は、初年度104名の参加者でスタートをし、今年度は523名の参加をいただいております。

令和3年度は、スマートフォンに対応する新たなシステムを導入いたします。これによりポイント事業の利便性は一層の向上が図られ、参加人数の増加、事業の拡大が期待されます。

その他、女性の健康サポート事業、特定健診、特定保健指導、短期人間ドック助成事業等につきましても、医療機関と連携を図りながら、妊婦や乳幼児から高齢者まで町民の健康増進に引き続き努めてまいります。

介護保険事業では、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように、介護予防出張教室をはじめとする各種サロン活動などの取組みについて、社会福祉協議会との協働体制の下、今後も積極的に推進してまいります。

また、平成29年度秋から開始した「高齢者等外出支援タクシー助成事業」は今年で

4年目を迎えますが、利用者数は、対初年度比で約3.4倍に増加しております。昨年度の当該伸び率が2.5倍であったことから、利用者ニーズや実態把握などから、対象者の条件緩和や助成額の上乗せなどを図ったことが、結果に結びついているものと推察しており、なお一層、事業の浸透・拡大に努めてまいります。

ひとが生き生きと躍動する 多彩なまちづくり

教育・文化の充実では、まず一昨年の大雨により使用できなくなっていた、こども園の1階部分につきまして、昨年11月末、災害復旧工事を終え、1年1か月ぶりに元の園舎での保育及び教育を再開しました。

『こども園の再開は「長柄復興」の象徴』と当時の取材でも申し上げましたが、久しぶりに120名を超える園児が顔をそろえ、子どもたちの元気な歓声と笑顔が戻って来たことを心から嬉しく思う一人であります。園バスの運行など、新年度も変わらず運営の充実に努めてまいります。

学校教育の充実では、文

部科学省が示す「学校の新しい生活様式」や千葉県教育委員会からの「学校における感染対策ガイドライン」に基づき、学校における新型コロナウイルス感染症のリスクを可能な限り低減した上で、児童生徒の教育を受ける権利を確保し、安全な学校の運営をしております。

さらに、国のGIGAスクール構想に基づき配布する、児童生徒一人一台のタブレット型パソコンを活用し、未来を見据えたICT教育の推進を図ってまいります。

個別施設計画の策定により、点検修理が必要とされた箇所においては、補助事業を活用し計画的に整備を進めてまいります。

学力向上策の一環として、英語検定、漢字検定、数学検定の補助、外国語指導助手(ALT)の派遣を継続し、未来を担う子供たちのスキルアップを図ります。

また、「心の教育」を推進し、併せていじめ防止対策も含めた教育相談等を実施します。

少子化の進行への対応につきましては、「教育に待ったなし」を念頭に置き、地域の

実情等を勘案して、学校規模の適正化を検討してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進では、第60回の記念大会となる長柄町一周駅伝大会を実施いたします。昨年の大災害と昨年のコロナ禍と、やむなく2年連続で中止となった、節目の記念大会です。開催となるよう期待しております。

また、昨年、実施予定でありました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1年間の延期となり、本年の7月23日から開催されることとなっております。

現状として、決して開催の見通しが明るいと言える状況ではありませんが、この機会に、本町の子供たちとオリンピック及びホストタウンであるロシアとの文化交流の機会を設け、国際感覚の育成やスポーツに親しむ機会をつくってまいります。

また、町民が気軽に集い、生涯を通じて互いに学び、人と世代と地域を繋ぐ施設、「新公民館」の建設につきましては今後2か年で、令和4

年度末の完成をめざし進めてまいります。

ひとが清らかに生きるおう 美しく安全なまちづくり

生活環境の整備では、まず防災として、一昨年の一連災害を踏まえ、地域防災力の向上を一番の課題として取り組んでまいります。

これまで、自主防災組織の設置を進めてまいりましたが、自治会を含めたこれら組織の中心となる防災リーダーとして、災害対策コーディネーターを養成するため、「災害対策コーディネーター養成講座」を開催します。

この他、防災リーダーや地域の皆様が避難所運営等に必要となるマニュアルの整備も進めてまいります。

「自分の命は自分で守る」、「自分の地域は自分たちで守る」、このことを土台とした、町と一体となった防災力の向上を、町民の皆様と共に、推進してまいります。

生活環境の整備では、町営住宅において、これまでの屋根・外壁の塗装事業に続き、今年度から、浴室のユニットバス化を開始しました。令和2年度において味庄団地の全戸を完了し、3年度は日吉団

地の整備を予定しており、一層の住居環境の充実を図ってまいります。

また、移住定住推進事業では、空き家・空き地バンクの運営やお試し移住のアテンド、SNSやホームページ等を活用した情報発信、地域住民と移住希望者の交流会の開催、都市部でのプロモーション活動等の移住定住に資するコーディネートを継続して行っております。

ひとがにぎわいを創る 活発なまちづくり

産業の振興では、新年度も農林業等振興事業補助金を継続し、農業従事者等の負担軽減を図りつつ、引き続きグリーンツーリズムの推進、鳥獣被害防止対策の強化に努めてまいります。

また、地域協働による農地、農業用水等の保全管理と農村環境の向上を目的とする多面的機能支払交付金事業や耕作放棄地の発生防止、担い手育成等の確保を目的とする中山間地域直接支払交付金事業につきましても、導入地区の拡大、推進に引き続き努めてまいります。

なお、長柄ダム周辺の観

光・交流拠点である都市農村交流センター及び周辺施設の再生につきましては、令和3年度、そのあり方も含め、専門家を交えて検討に入ります。

本町の観光資源の中心である長柄ダムと、その周辺の自然とのふれあいをテーマにした、各種スポーツ・レクリエーション機能を備えた同センターは、今後も町民と都市住民の憩いの場として、そして町の魅力の発信地として再整備を図ってまいりたいと考えております。

さらに、昨年、千葉大学と連携した地方創生推進事業により、町内3企業とコラボレーションし開発された、新たな特産品炭酸飲料「ながらとガラナ いろはにほへ」とは、約1年間の周知期間を終了し、新年度において製造及び販売を開始いたします。

「商品販売はそんな簡単なものじゃない」と周囲から心配の声もいただいておりますが、なんとか、この商品を世の中に一度出し、ご購入、そして味わっていただきたい。加えて、このガラナ飲料のその先の「千葉のまん中長柄町」を多くの人に知って

いただく。また話題にしないでなく中で本町を訪れて様々な遊びや体験を通して、移住定住につなげていく。こういった好循環のきっかけの一つになればと、心から期待しているものでございます。

ひとが主役となって輝く 明朗なまちづくり

地域・行財政の充実では、まず、住民サービスの向上として、令和3年10月から「コンビニ交付サービス」を開始します。仕事などで役場に来庁することができない方や、急に必要となった場合に、勤務先やお住まいの近くのコンビニエンスストアで、「住民票」「印鑑証明書」「所得証明書」が取得可能となります。

ただし、マイナンバーカードをお持ちの方となりますのでご理解のほどお願いいたします。

また、この4月から新たな10か年のまちづくり計画、「長柄町第5次総合計画」と、5か年の「長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートいたします。

まちの将来像「水と緑と笑顔が輝く ヒューマンリゾートながら」を目指し、一つひ

とつ実現に努めてまいります。

また、昨年、千葉大学と新たに「包括的連携協定」を締結いたしました。

これは、本町と千葉大学が包括的な連携のもと、広範な分野で相互に人的資源等を活用し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とするものです。

これにより新年度も「タウンアドバイザー」を置き、職員に対し、経験・知見を活かしたアドバイスを、マネージメントはもとより、本町のまちづくりのコーディネーターとしても活躍を期待します。

結びに

本年、未曾有の大災害、東日本大震災から10年を迎えました。

お亡くなりになられた方々に心からの哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なくされておられる方々に対し、改めてお見舞いを申し上げます。

もう10年なのか、ようやく10年なのか。

節目の10年を迎えるにあたり、忘れてはいけない時間が

ん長くなってきたのは事実です。

ところが、先月13日、またあの、けたたましい通知音が夜中に鳴り響き、容赦なく、再びの地震による災害が発生してしまいました。

ちょうど10年。
災害は忘れたころにやってくる。「忘れるなよ」と言わんばかりの大きな揺れでした。

一昨年秋、我が長柄町でも「いまだかつてない大雨」が降り、尊い2名の人命を失いました。

ここは津波の心配はない。地盤も比較的強い。「災害に強い町 長柄町だ！」と勝手に思い込んだそんな時、暴風台風と線状降雨帯がやってきました。

「自然とともに生きる」
里山と田畑に囲まれた本町では、特に耳慣れたこの言葉ですが、あらためて考えてしまいます。

誰もが「忘れていく」わけではなく、日々新たな困難や問題が発生し、そちらが一時優先してしまっているのだと思います。

新型コロナウイルス感染症がまさにそれではないでしょうか。

今は、町民一丸となってこのコロナ禍を乗り越えましょう。

私も、この町に住む皆様の「安全安心」が少しでも増すように、そして「不安」が少しでも減るように、粉骨砕身、町政運営に取り組んでまいりる所存でございます。

町民の皆様には、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年4月1日

長柄町長 清田 勝利



令和3年度予算が3月定例議会で可決されました。

令和3年度は、第5次長柄町総合計画の初年度となることから、定められた目標の達成に向け、予算の編成を行いました。

主な事業としては、移住・定住促進として空き家・空き地バンク制度の更なる充実を図ります。また、町民の健康意識の醸成に向けた取り組みとして、健康ポイント事業を引き続き推進し、健康寿命の延伸効果を検証していきます。

その他、公共交通の利用促進及び買い物・通院の利便性向上のため、学生・65歳以上の方の路線バス運賃の半額助成、高齢者等外出支援タクシー利用助成事業等、町に住むすべての皆様が「ふるさと」として愛着を持つことができ、誇れるまちの実現に向け、重点施策への配分を行いつつ、健全な財政運営に努めてまいります。

対前年度比較 13億5,170万円増
伸び率 24.3%増

万円

一般会計予算

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
町 税	11億5,170万円	▲8,370万1千円	▲6.8
地方譲与税	6,207万円	▲25万4千円	▲0.4
利子割交付金	40万円	0円	0.0
配当割交付金	370万円	▲20万円	▲5.1
株式等譲渡所得割交付金	260万円	0円	0.0
法人事業税交付金	1,500万円	1,370万円	1,053.8
地方消費税交付金	1億6,940万円	▲550万円	▲3.1
ゴルフ場利用税交付金	4,580万円	▲430万円	▲8.6
自動車取得税交付金	1千円	0円	0.0
環境性能割交付金	970万円	▲20万円	▲2.0
地方特例交付金	3,840万円	3,470万円	937.8
地方交付税	10億6,900万円	7,300万円	7.3
交通安全対策特別交付金	180万円	20万円	12.5
分担金及び負担金	894万円	▲333万5千円	▲27.2
使用料及び手数料	5,612万8千円	▲142万4千円	▲2.5
国庫支出金	2億7,309万2千円	7,797万2千円	40.0
県支出金	4億1,714万円	1億9,906万8千円	91.3
財産収入	832万3千円	12万6千円	1.5
寄附金	4,000万2千円	2,000万円	100.0
繰入金	1億5,450万1千円	▲1,081万1千円	▲6.5
繰越金	5,000万円	0円	0.0
諸収入	6,090万3千円	435万9千円	7.7
町債	13億2,240万円	10億8,460万円	456.1
歳入合計	49億6,100万円	13億9,800万円	39.2

一般会計歳出予算【性質別】

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
人件費	9億2,685万9千円	▲3,355万5千円	▲3.5
物件費	9億8,515万1千円	2億9,542万2千円	42.8
維持補修費	3,692万5千円	▲3,447万4千円	▲48.3
扶助費	2億8,659万9千円	▲12万6千円	▲0.0
補助費等	5億1,523万6千円	▲2,209万9千円	▲4.1
普通建設事業費	14億3,415万1千円	11億7,588万5千円	455.3
災害復旧費	3千円	0円	0.0
公債費	3億5,395万9千円	1,652万7千円	4.9
積立金	1,082万5千円	0円	0.0
投資及び出資金	1千円	0円	0.0
繰出金	4億629万1千円	42万円	0.1
予備費	500万円	0円	0.0
歳出合計	49億6,100万円	13億9,800万円	39.2

一般会計歳出予算【目的別】

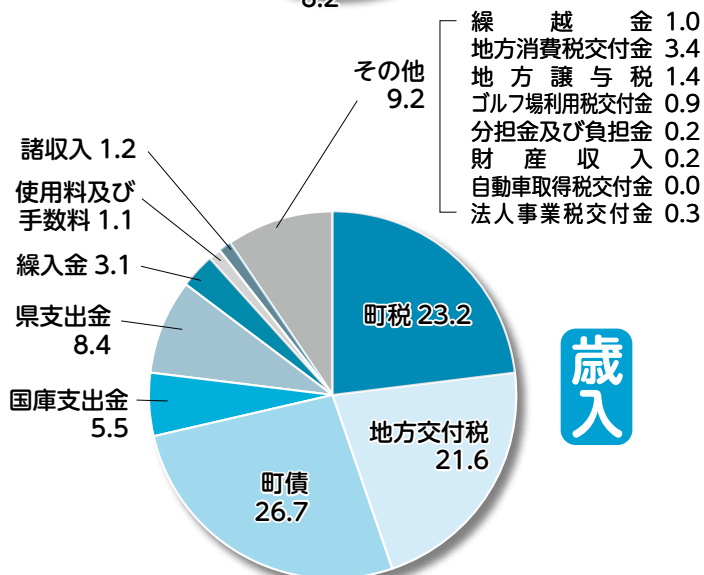
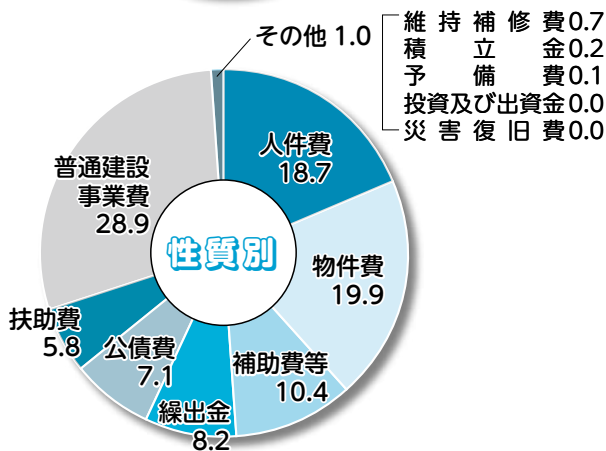
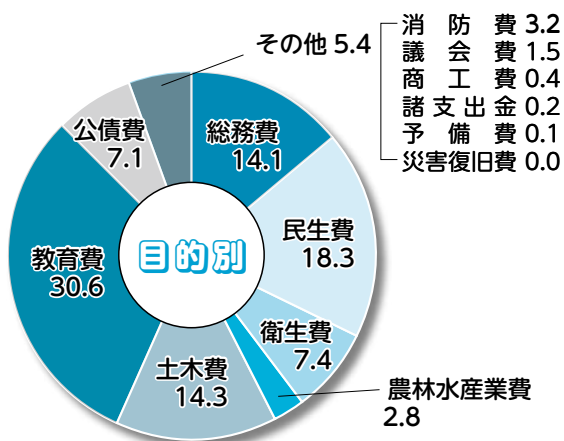
区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
議会費	7,137万5千円	▲595万9千円	▲7.7
総務費	6億9,676万9千円	▲5,396万9千円	▲7.2
民生費	9億550万1千円	▲929万6千円	▲1.0
衛生費	3億6,746万2千円	▲745万7千円	▲2.0
農林水産業費	1億4,009万6千円	▲595万円	▲4.1
商工費	2,117万5千円	▲182万4千円	▲7.9
土木費	7億802万1千円	3億3,599万9千円	90.3
消防費	1億6,077万2千円	▲703万1千円	▲4.2
教育費	15億2,003万9千円	11億3,696万1千円	296.8
災害復旧費	3千円	0円	0.0
公債費	3億5,396万円	1,652万7千円	4.9
諸支出金	1,082万7千円	▲1千円	▲0.0
予備費	500万円	0円	0.0
歳出合計	49億6,100万円	13億9,800万円	39.2

令和3年度予算 総額 69億7500万円

一般会計構成割合

(単位：%)

歳出



特別会計予算

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
国民健康保険	9億4,700万円	▲4,700万円	▲4.7
農業集落排水事業	5,560万円	▲400万円	▲6.7
介護保険	7億6,880万円	40万円	0.1
浄化槽事業	7,520万円	190万円	2.6
後期高齢者医療	9,990万円	240万円	2.5



基金の状況

R2年度末残高見込み	5億149万円
------------	---------

町債の状況

R2年度末残高見込み	38億3,897万円
------------	------------

令和3年度 町の主な事業

各事業の内容は担当課までお問い合わせください。

事業内容	予算	担当課
■ 定住対策事業 空き家・空地バンク制度の推進、地域住民と移住希望者の交流会・プロモーション活動を行うとともに、住環境の向上を図ります。	15,000千円	企画財政課
■ 路線バス利用者支援事業 町内外の移動に制限のある方等を対象に路線バス運賃の半額助成（定期券・回数券）をします。	2,200千円	企画財政課
■ 特産飲料製造事業 新たな特産飲料「ながらとガラナ」を製造・販売し、町の知名度向上と経済活性化を図ります。	6,000千円	企画財政課
■ スポーツ国際交流事業 東京オリンピックにおけるロシアフェンシング競技選手のホストタウンとして、ロシアとの交流を通じて、国際感覚豊かな人材の育成、スポーツの振興、交流人口の拡大といった『まちの活性化』を図ります。	4,826千円	企画財政課
■ 健康ポイント事業 40歳以上の町民を対象に、介護予防教室・公民館教室への参加や健康ポイント事業に係る歩数の達成度に応じてポイントを付与し、町内で使用できる商工会発行の商品券を贈呈します。	3,200千円	健康福祉課
■ 高齢者外出支援タクシー利用助成事業 高齢者等の日常生活の利便性の向上のため、タクシーチケットの助成を行います。	5,129千円	健康福祉課
■ 農林業等振興事業補助事業 農林業の振興・育成を図るため、農産物の安定供給等に効果のある事業を行う農業者及び農業団体に対して、補助金を交付します。	3,000千円	産業振興課
■ 町営住宅管理事業 町営住宅（鶯谷）の環境整備として浴室ユニットバスの設置工事を行います。	61,000千円	建設環境課
■ 地籍調査事業 国土調査法に基づき、土地所有者と境界等の確認を行い、地籍簿を作成します。	352,315千円	建設環境課

■ 町道 3033 号線道路改良事業 高山交差点から国道 409 号線までの道路改良工事を行います。	130,000 千円	建設環境課
■ SIC 周辺整備 町道 1457 号線道路改良事業 茂原長柄スマートインターチェンジ周辺道路の整備を実施します。	63,700 千円	建設環境課
■ 小・中学校検定料補助事業 英検・漢検・数検の受検料を補助し、学力の向上を図ります。	668 千円	学校教育課
■ 小学校施設整備事業 日吉小ガス供給施設整備工事、日吉小高圧受電設備更新工事、長柄小遊具設置工事などを行います。	8,514 千円	学校教育課
■ 公民館建設事業 老朽化に伴い現公民館と学童施設を複合化し、新たに公民館を建設する工事を行います。	1,196,065 千円	生涯学習課
■ 図書室運営事業 通常の図書に加え、電子図書の貸し出しを行うことで利便性の向上及び読書人口の拡大を図ります。	2,922 千円	生涯学習課
■ 町一周駅伝大会第 60 回記念事業 町一周駅伝大会の第 60 回を記念して事業を行います。	4,309 千円	生涯学習課

主な繰越事業

年度内に予算が執行できず、令和 2 年度から令和 3 年度に繰越しをした事業です。令和 3 年度の予算には含まれていません。

■ 道路橋梁災害復旧事業 令和元年台風 15 号からの一連災害によって被災した道路の復旧を行います。	146,455 千円	建設環境課
■ 新型コロナウイルス感染症予防接種事業 希望する町民の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、ワクチンの接種を行います。	53,635 千円	健康福祉課

長柄町役場機構図

令和3年4月1日現在



●異動

氏名	新所属
行方 陸	企画財政課主事
大村 智史	健康福祉課用務員

旧所属
産業振興課主事補
健康福祉課主事

●派遣等

氏名	新所属
関 利治	健康福祉課副主幹 (町社会福祉協議会へ派遣)
伊藤 成一	総務課副主査 (千葉県総務部市町村課へ派遣)
齊藤 陽彦	総務課副主査 (併) 選挙管理委員会書記
高橋 孝輝	総務課副主査 (長生郡市広域市町村圏組合へ派遣)

旧所属
総務課主査 (長生郡市広域市町村圏組合派遣)
税務住民課副主査
総務課副主査 (千葉県総務部市町村課派遣)
会計課主事

●新規採用

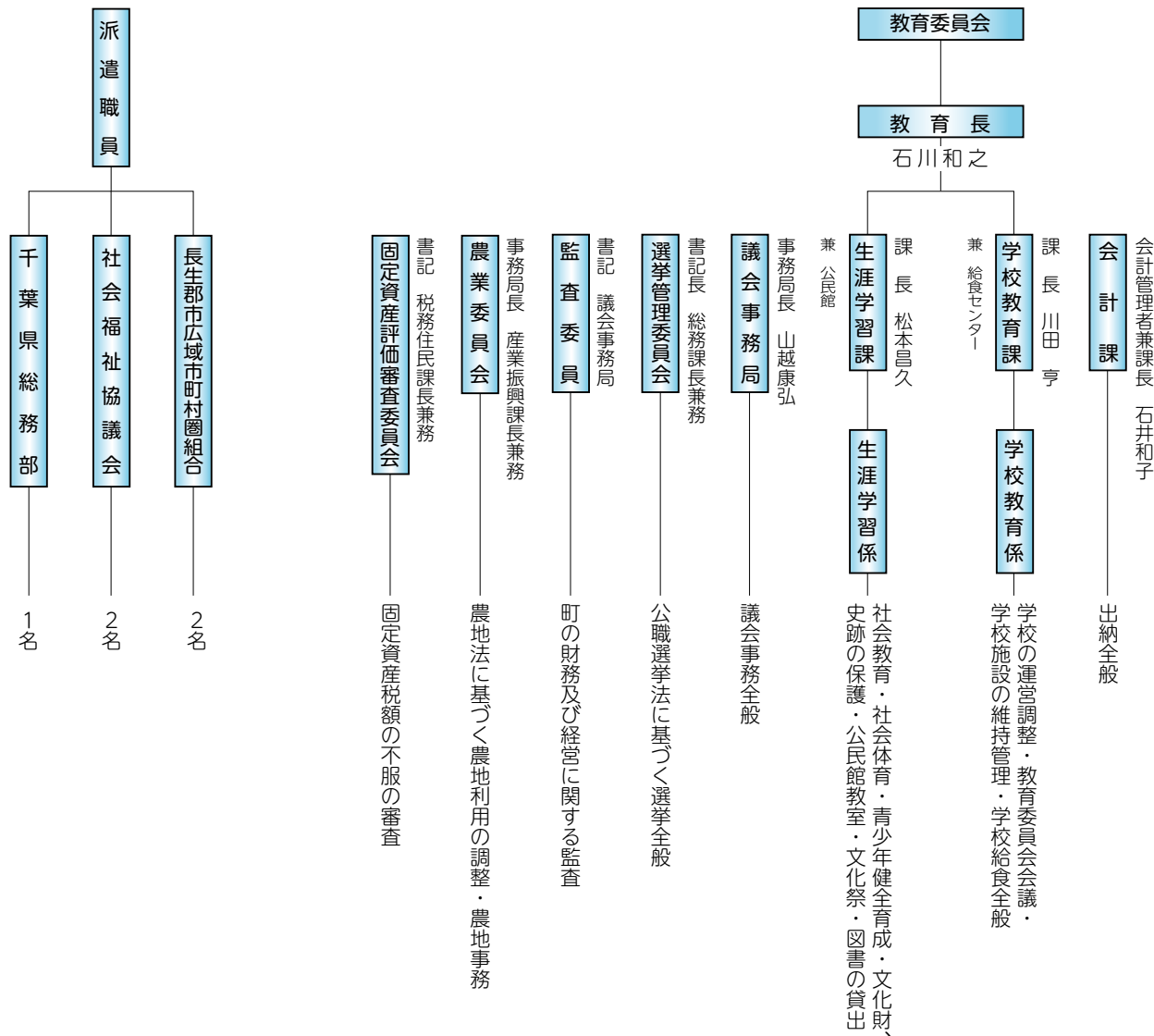
氏名	新所属
川嶋 静雄	健康福祉課ながらこども園園長 (任期付職員)
大戸 紘子	健康福祉課主事
今関 真悟	産業振興課主事
那須 悠太	総務課主事補 (併) 議会事務局書記
岡本 知聡	建設環境課主事補
川本 釈乃	健康福祉課主事補
小高 彰子	健康福祉課保育教諭
三上 海月	健康福祉課保健師

新規採用
新規採用
新規採用
新規採用
新規採用
新規採用
新規採用
新規採用

●退職等 (令和3年3月31日付)

氏名	退職
蒔田 功	退職
大塚 真由美	退職
三上 清志	退職
角田 ちとせ	退職
竇田 有理沙	退職
池上 了次	退職
篠田 和子	退職

旧所属
総務課長 (併) 選挙管理委員会書記長
議会事務局長
健康福祉課副主幹 (町社会福祉協議会事務局長)
健康福祉課主任保健師
健康福祉課保育教諭
生涯学習課主査補 (再任用)
健康福祉課調理員 (再任用)



役場職員人事異動

●異動

氏名	新所属	旧所属
石井 正信	総務課長(併)選挙管理委員会書記長	産業振興課長(併)農業委員会事務局長
山越 康弘	議会事務局	健康福祉課課長補佐
小泉 義彦	産業振興課長(併)農業委員会事務局長	産業振興課課長補佐(併)農業委員会書記
安田 昭子	健康福祉課課長補佐(ながらこども園副園長)	健康福祉課課長補佐(ながらこども園園長)
宇野澤 さみ子	健康福祉課課長補佐(ながらこども園副園長)	健康福祉課主査(ながらこども園副園長)
市川 美保子	税務住民課課長補佐	健康福祉課主査兼介護保険係長
小川 久美子	総務課課長補佐兼庶務秘書係長(併)選挙管理委員会書記	総務課主査兼庶務秘書係長(併)選挙管理委員会書記
佐藤 幹宏	健康福祉課課長補佐	企画財政課主査兼広報統計係長
関 英司	産業振興課課長補佐(併)農業委員会書記	建設環境課課長補佐兼管理地籍係長
佐藤 幸子	健康福祉課主査兼介護保険係長	税務住民課主査兼戸籍係長
前田 友和	企画財政課主査兼企画政策係長	産業振興課主査兼農林振興係長
荒井 和也	健康福祉課主査兼健康管理係長	健康福祉課主査兼福祉係長
吉原 努	健康福祉課主査兼福祉係長	税務住民課主査兼収税係長
長髯 保憲	税務住民課主査兼収税係長	議会事務局書記
安部 吉輝	企画財政課主査兼広報統計係長	企画財政課財政係長
石渡 広明	企画財政課主査兼財政係長	企画財政課企画政策係長
牧野 裕昭	建設環境課主査兼管理地籍係長	建設環境課生活環境係長
土屋 亜矢子	建設環境課生活環境係長	建設環境課主査補
神崎 美穂	税務住民課戸籍係長	税務住民課主査補
松井 祐樹	建設環境課主査補(特命担当(公民館建設、流域治水対策))	建設環境課道路河川係長
岩崎 喜博	産業振興課農林振興係長	健康福祉課主査補
上代 晃平	建設環境課道路河川係長	建設環境課主査補
山口 二美代	会計課副主査	健康福祉課副主査
貝塚 匡	議会事務局書記	企画財政課副主査
畠山 陽介	税務住民課副主査	総務課副主査(併)選挙管理委員会書記
石塚 晴佳	税務住民課副主査	産業振興課主事(併)農業委員会書記
野口 知希	産業振興課副主査(併)農業委員会書記	産業振興課主事
林 直人	税務住民課主事(2級)	総務課主事

町政功労者、善行者を表彰

長柄町表彰条例に基づく令和2年度表彰式が、3月19日に議会議場で行われました。

功労表彰を受賞された古坂氏は、議会議員として、関氏、金坂氏は、選挙管理委員会委員として永年にわたり町政の進展と社会福祉の向上にご尽力いただきました。善行表彰を受賞された㈱合同資源様は、災害時等の状況把握にと、ドローンを4機寄贈してくださいました。



写真左から
金坂高二氏、
㈱合同資源 千葉事業
所長 大谷康彦氏、
古坂勇人氏、
関文男氏、
清田勝利町長

問い合わせ先 総務課 庶務秘書係 ☎ 35-2111

新入学児童へ、交通安全用品贈呈される



3月18日長柄町役場で、茂原交通安全協会主催による新入学児童に対するランドセルカバーと交通安全用品の贈呈式が行われました。

この事業は31年目を迎え、新入学児童の交通事故防止対策の一環として実施されています。

写真左から
茂原市交通安全協会 押尾夫美子氏
石川和之教育長
茂原市交通安全協会 杉原孝子氏

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎ 35-2111

人権擁護委員に大野芳文氏が委嘱される

人権擁護委員に大野芳文氏(金谷)が令和3年4月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、みなさんが日常生活において幸せな生活を守るため、人間としての権利や自由を擁護し、必要なときは関係機関へ連絡して、解決の促進を図ります。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎ 35-2414

5月の集団健診のご案内

健診受診は「健康への絆」、年1回は必ず受診しましょう！

長柄町国民健康保険加入の30歳以上の方、後期高齢者医療加入の方の健診（集団健診）を行います。対象者には4月下旬に受診券等をお届けします。なお、治療等で通院している方も受診が必要です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため受診日および受付時間を自治会ごとに指定します。指定日時はお届けする受診券等でご確認ください。

健診日程	5月14日(金)～22日(土)※16日除く ※受診券等に指定日時を記載しますのでご確認ください。 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更等の可能性があります。	
受付時間	自治会ごとに指定します。 ①12:45～13:10 ②13:15～13:40 ③13:45～14:10	
場 所	役場庁舎 ※結核・肺がん検診(胸部レントゲン)は保健センターで実施します。	
自己負担金	1,000円(当日徴収、75歳以上無料)	
持参するもの	◎受診券兼問診票 ◎検体(受診券と同封されている容器に採取してください。)	
同時実施 (40歳以上対象)	無料	◎肝炎ウイルス検診
	有料 (500円)	◎前立腺がん検診 ※70歳以上無料 ◎結核・肺がん検診(胸部レントゲン) ※65歳以上無料 ※30代可(有料1,000円)
その他	※仕事等で役場での受診ができない場合、指定医療機関で12月25日まで個別健診を受診できます。結核・肺がん検診(胸部レントゲン)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診も特定健康診査と同時に受ける場合に限り同じ医療機関で受診できます。	

※健診当日は、検温・マスクの着用をお願いします。また、健診巡回バスは中止します。

※人間ドック又はパート先等で事業主健診を受ける方は、その結果の提出で健診受診に代えられます。

なお、医療機関で診療の一貫として受ける検査の結果を提出されても健診の受診に代えることはできません。

<おしらせ>

特定健康診査・75歳以上の方の健康診査を受診された方は、脳ドック(単独)の検査費用の助成を受けることができます。また、同じ年度内に健診を受診した場合は、短期人間ドックの助成対象とはなりませんのでご注意ください。

健(検)診は自覚症状のない方が対象です。
生活習慣病は自覚症状がない早期の段階に発見し、治療することが、健康を維持していく上で大切となります。
該当となる年齢になったら、健(検)診を受診しましょう！



大腸がん検診	胃がん検診	乳がん検診		子宮頸がん検診	骨粗しょう症検診
		超音波検査	マンモグラフィ検査		
40歳以上の男女	40歳以上の男女	30歳～39歳、 41歳、43歳、 45歳、47歳、 49歳の女性	40歳、42歳、 44歳、46歳、 48歳、50歳 以上の女性	20歳以上の女性	18歳～35歳、 40歳、45歳、 50歳、55歳、 60歳、65歳、 70歳の女性
※健康診査を除く検診は、加入している保険の種類に関係なく、該当する年齢の住民の方は受診できます。					
<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・指定された容器に1日1本2日間便をとり、血液反応がないか調べます 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・胃部エックス線デジタル撮影(バリウムを飲み胃のエックス線写真を撮影) 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・超音波(超音波を利用して乳房全体を調べる検査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・乳房のエックス線検査(乳房を圧迫してはさみ、乳房全体を撮影) 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・細胞診(綿棒のようなもので、細胞をぬぐいとる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・骨密度測定(かかると超音波をあて測定)
	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の力で体を支えられない方 ・腸閉塞の既往歴がある方 ・バリウムアレルギーの方 ・妊娠中、または妊娠の可能性がある方 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊胸手術を受けた方 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊胸手術やバイパス手術を受けた方 ・ペースメーカー等を挿入している方 ・妊娠中、または妊娠の可能性のある方 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮全摘手術をされた方 ・性経験のない方 ・妊娠中の方 母子健康手帳別冊の受診票を使用して医療機関で受診できます 	
検診によっては、安全性等を考慮して受診できない場合があります。詳細はお問い合わせください。					
6月1日(火) 6月2日(水) 6月10日(木) 6月11日(金) 午前のみ 4日間	9月1日(水) 9月2日(木) 9月3日(金) 9月4日(土) 午前のみ 4日間	11月12日(金) 11月13日(土) 2日間	11月12日(金) 11月13日(土) 11月25日(木) 3日間	11月12日(金) 11月13日(土) 11月25日(木) 3日間	11月12日(金) 11月13日(土) 11月25日(木) 2日間
保健センター					
500円(70歳以上・生活保護者：無料)					

令和3年各種集団健(検)診のご案内

- ☆ 対象者の年齢は、令和4年3月31日時点の年齢です。
- ☆ あらかじめ日時を予約することはできませんのでご了承ください。
- ☆ 検診のご案内および問診票は、令和3年住民検診希望調査書で「町で受診」と希望した方に、検診日の約1か月前に送付します。希望調査書の返信ができなかった方は、健康福祉課までご連絡ください。
- ☆ 特定・30代・後期高齢者健康診査は対象となる全ての方に、4月頃ご案内および問診票を送付します。
- ☆ 乳がん検診・子宮頸がん検診については、自己負担3,000円で個別検診も実施しています。指定の医療機関のみで受診となりますが、令和3年6月から令和4年2月まで実施予定です。事前の申し込みが別途必要となりますので、詳細はお問い合わせください。
- ★ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

	特定健康診査 30代の健康診査 後期高齢者健康診査	前立腺 がん検診	肝炎ウイルス 検診	結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)	歯科検診	肺がん検診 (喀痰検査)
対象者	特定健康診査 40歳以上の国民健康 保険加入者 30代の健康診査 30～39歳の国民健康 保険加入者 後期高齢者健康診査 後期高齢者医療保険加入者	50歳以上 の男性	40歳以上の 男女 ただし、過 去に検査を 受けたこと がない方	30歳以上の男女	40歳以上の男女	40歳以上の 男女 ただし、胸部 エックス線検 査の問診時に 必要と認めら れた方
※健康診査を除く検診は、加入している保険の種類に関係なく、該当する年齢の住民の方は受診できます。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・計測 血圧・身長・体重 腹囲(後期高齢者 健康診査を除く) ・医師の診察 ・心電図検査 ・眼底検査 ・採血 ・尿検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・採血 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・採血 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・胸部エックス線 デジタル撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の診察 ・歯科衛生士か らの結果説明、 ブラッシング 指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・指定された 容器に2日 間痰をとり、 調べます
受診できない方	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険加入者の方 (各保険者が特定健診 を実施しています) 	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・撮影時に自分の体 を支えることがで きない方 ・妊娠中、または妊 娠の可能性のある 方 	<ul style="list-style-type: none"> ・総入れ歯の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・痰をとれない 方 ・痰が出ない 方
検診によっては、安全性等を考慮して受診できない場合があります。詳細はお問い合わせください。						
日程	5月14日(金) 5月19日(水) 5月15日(土) 5月20日(木) 5月17日(月) 5月21日(金) 5月18日(火) 5月22日(土)		午後のみ 8日間		10月21日(木) 10月27日(水) 10月28日(木)	5月27日(木) 5月28日(金)
会場	役場庁舎		保健センター		役場庁舎	
料金	1,000円 [後期高齢者健康診査 無料]	500円 (70歳以上・ 生活保護者: 無料)	無料	30～39歳 1,000円 40～64歳 500円 (65歳以上・生活保護者: 無料)	500円 (70歳以上・生活保護者:無料)	

国民健康保険・国民年金の 手続きはお早めに！

国民健康保険は、会社などに勤めている人が加入している健康保険とは違い、加入するときも喪失する（やめる）ときも、異動があった日から14日以内に届け出をしなければなりません。

20歳以上60歳未満の方は、国民年金の届け出も必要です。

このような手続きは、**会社等では行いませんのでご自身（または家族等の代理の方）で行う必要があります。**

加入の届け出が遅れると



保険税は加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めることとなります。

また、保険証がないとその間の医療費は一旦全額自己負担となります。ただし、後日医療費として申請すると国保負担分が給付されます。



喪失の届け出が遅れると



新しく健康保険に加入してから、国保の保険証を使って診療を受けた場合は、後で国保負担分の医療費を返納しなければなりません。

なお、国保に返納した金額は新たに加入した健康保険組合等に払い戻し請求できます。



	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	職場の健康保険などをやめた	健康保険をやめた証明書（退職証明書、資格喪失証明書）
	扶養を外れた	扶養を外れた証明書（資格喪失証明書）
	町外から転入	転出証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
国保をやめる	職場の健康保険などに入った	職場の保険証（コピー可）と長柄町国保の保険証
	扶養に入った	健康保険の保険証もしくは被扶養資格者証
	町外へ転出	転出する方の保険証
	死亡した	死亡した方の保険証 会葬礼状もしくは火葬の領収書（葬祭費が支給されます）
その他	保険証を失くした、汚した	身分証明書（運転免許証など）、汚した場合はその保険証
	世帯主、氏名が変わった	保険証
	修学のため住所を別に定める	保険証・在学証明書

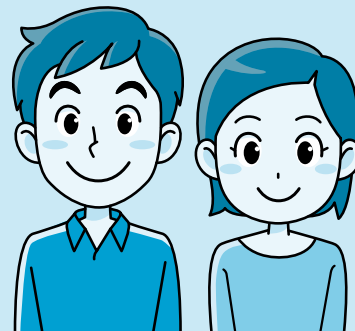
※届出には本人を確認できるもの（運転免許証など）と印鑑、個人番号の分かるものをお持ちください。

※国民年金の手続きをされる際は、年金手帳をお持ちください。

20歳の学生の皆さんへ

～国民年金保険料学生納付特例の申請ができます～

学生本人の所得が一定以下(所得の目安:128万円+{扶養親族等の数×38万円}+社会保険料控除等)の場合、申請により在学期間中の国民年金保険料が猶予されます。この間の年金は、将来受け取る年金額には反映されませんが、受給資格期間に算入されます。



- 対 象** 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、その他学校教育法に定める学校に在学する方
- 承認期間** 4月から翌年3月まで
- 必要なもの**
- ・学生証(コピー可)または在学証明書(原本)
 - ・年金手帳(基礎年金番号を確認できるもの)
 - ・前年度社会人だった方で新規に学校へ入学した方は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票

令和2年度に申請し令和3年度も在学中の方は、3月末にハガキ形式の申請書が日本年金機構から送付されていますので、必要事項を記載の上、返送してください。
ハガキ形式の申請書が届いていない方は、お手数ですが役場窓口で申請してください。

この申請をされず保険料が未納のままだと、在学中に万一の事故で障害が残っても障害基礎年金が受けられません。将来受け取る老齢基礎年金も減額されてしまいます。
申請はご家族等でも可能ですので、20歳の誕生日を迎えた方はお早目に手続きをお願いします。

申込み・問い合わせ先 千葉年金事務所 ☎043-242-6320
税務住民課 国保年金係 ☎35-2113

住民票交付等申請書作成支援システムを導入しました

住民票交付などに必要な申請書を受付窓口で記入の際に、手書き部分を減らし記入に掛かる時間を短縮するために申請書作成支援システムを導入しました。免許証またはマイナンバーカード(写真入りのもの)に格納されている情報から、氏名・生年月日・住所・性別を読み取り申請書に印字することができるシステムです。ご利用の際にはまず運転免許証またはマイナンバーカードで本人確認をさせていただきます、職員がお客様から申請内容をお伺いします。

つぎに職員が申請書作成支援システムへの入力を行い申請書を作成します。最後に印刷された内容の確認とその他必要事項を今まで通り記入していただきます。免許証やマイナンバーカードをお持ちの方はぜひご利用ください。(免許証利用時は4桁の暗証番号が必要になります。)

問い合わせ先 税務住民課 戸籍係 ☎35-2113

東京オリンピック・パラリンピック 観戦チケットを当てよう

町内在住・在学・在勤の方を対象として、東京オリンピック・パラリンピックの観戦チケットを抽選で5組10名(ペア)の方にプレゼントします。多くの皆さんのお申し込みをお待ちしています。※当選者に同行される方も、町内在住・在学・在勤の方に限ります。

対象競技

オリンピック フェンシング競技(会場：幕張メッセ)

申込方法

役場1階ロビー配架の申込用紙に必要事項を記入し、郵送または窓口提出によりお申し込みください。

※申込用紙はホームページからダウンロードできます。

【郵送】〒297-0298 長柄町桜谷712 長柄町企画財政課 宛

【窓口】役場2階 企画財政課

受付期間

4月20日(火)～5月20日(木) 当日消印有効
8:30～17:00(土・日・祝日除く)

結果発表

当選者へ5月中に個別に連絡します。

当選後の手続き

当選者は6月30日(水)までに引換書類の提出が必要です。

期限までに手続きがされない場合は、当選の権利は無効になります。



ロシア連邦からのフェンシング選手団、事前キャンプ中止

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、昨年末、国際オリンピック委員会 (IOC) から選手等の行動規制が示されました。

これを受け、長柄町とロシア連邦フェンシング連盟の協議の結果、残念ながら本町での事前キャンプは中止とし、直接選手村へ入ることとなりました。

なお、今後予定していた大会の応援観戦や文化交流などについては、継続して実施する予定です。



町長とのランチミーティング参加者募集

1. 対象 [団体]長柄町民または町内に勤務する18歳以上の方で構成する概ね5～10人の団体、グループ
[個人]長柄町民または町内に勤務している18歳以上の方
※ランチ・ミーティング実施要領の規定によりお受けできない場合もあります。
2. 開催日時 [団体]グループ等の代表者と調整の上決定します。
[個人]人数がまとまりしだい開催日を調整します。
3. 場所 長柄町役場、集会所、青年館、公民館等の町公共施設で、その都度調整します。
4. 参加人数 概ね5名以上(5～10名を想定)
5. 食事 町が手配します。
6. 参加費 1人当たり500円(開催日当日に集めます。)
7. その他 ミーティング開催の様子、意見交換された内容の概要又は全部を広報ながら、町ホームページ、町公式Facebookで公開することがあります。
※公開の範囲は、申込者の希望により町側と開催までに調整させていただきます。
8. 応募方法 ホームページからダウンロードした「町長とのランチ・ミーティング申込書」を郵送、Eメールまたは役場企画財政課窓口へ直接ご提出ください。
・郵便 〒297-0298 長生郡長柄町桜谷712 企画財政課 広報統計係
・Email kouhou@town.nagara.chiba.jp

問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

「広報ながら」はいろいろな場所で入手できます

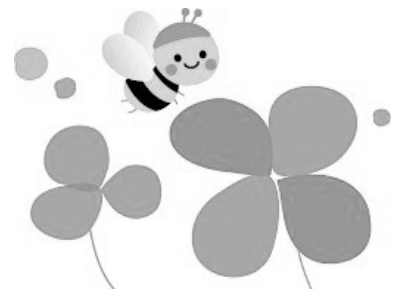
「広報ながら」は、月1回(19日)発行され、自治会の担当の皆さんの協力により町内の各世帯へ配布しています。その他、町内公共施設、郵便局、JA、コンビニエンスストアなどにも設置しています。町の催しやお知らせをはじめ、地域の話や取り組みなどを載せていますので、ぜひご覧ください。

♣️主な設置場所

- ・水上郵便局 ・長柄郵便局 ・JA長生 日吉支所
- ・セブンイレブン長柄立鳥店 ・セブンイレブン長柄国府里店
- ・ファミリーマート長柄国府里店

♣️オンラインでも配信しています

- ・広報ながら PDF版
町ホームページから広報ながらPDF版をダウンロードすることができます。
長柄町 <http://www.town.nagara.chiba.jp/> >ウェブブック一覧
- ・マチイロ
広報ながらをスマートフォン用アプリケーション「マチイロ」で配信しています。



その他、特別な事情のある方(身体などに障がいがあり、介助者がいなく、配布場所まで広報誌を取りに行くことが困難な方など)に限り、申請いただいた上で郵送対応をしています。詳しくは、企画財政課までお問合せください。

問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110



住宅に関する補助金一覧

各補助金については、着工前に必ず担当課へご相談ください。(交付決定前の着工が認められないものがあります。)

【住宅新築補助金】

対象者	① 町内に住所を有していること。 ② 町税を完納していること。 ③ 町が実施している他の同様の補助金等を受けていないこと。
対象工事	① 居住用面積が70平方メートル以上の新築工事
補助金の額	① 補助基本額 20万円 ② 加算措置各 10万円 (1) 転入者(新しく町内に転入する方、又は町外に転出してから3年以上経過した方) (2) 町内の施工業者(本店を有する施工業者で、支店は除く)により新築住宅を取得した方 (3) 申請時に夫婦のどちらか、又はひとり親家庭で父か母が満40歳以下の世帯 (4) 空き地バンク制度を利用し、新築住宅を取得した方 ③ 限度額 60万円

【空き家バンク登録促進事業補助金】

【空き家改修事業補助金】

対象者	① 空き家の購入者 ② 空き家の賃借者(所有者の同意が必要) ③ 空き家を賃貸しようとする所有者(賃貸する相手が配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族又は暴力団員でないこと。) ※①、②の方は次の全てに、③の方は(3)、(4)、(5)に該当すること。 (1) 物件の購入又は賃借の開始後、長柄町に住民登録し、かつ5年以上継続して居住すること。 (2) 空き家の所有者の配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族でないこと。 (3) 暴力団員ではないこと(世帯員を含む) (4) 過去に、この事業の補助金を受けていないこと。 (5) 納付すべき市区町村税を滞納していないこと。
対象工事1 業者請負型	施工業者に発注して、住宅の機能向上のために行う次の改修工事 ① 台所、浴室、便所、洗面所等の改修工事 ② 内装、屋根、外壁等の改修工事 ③ 耐震補強工事その他空き家の耐久性を高める工事 ④ 工事金額が10万円以上 ※床、壁又は天井のいずれにも固定されない家具、電化製品その他物品の購入または設置を除く。
補助金の額	① 対象経費の3分の2以内 ② 限度額 100万円
対象工事2 セルフリノベーション型	改修工事の一部又は全部を、請負契約によらず申請者自らが施工するもの ① 台所、浴室、便所、洗面所等の改修工事 ② 内装、屋根、外壁等の改修工事 ③ 耐震補強工事その他空き家の耐久性を高める工事 ④ 工事金額が5万円以上 ※床、壁または天井のいずれにも固定されない家具、電化製品その他物品の購入または設置を除く。
補助金の額	① 対象経費の3分の2以内 ② 限度額 20万円

【家財道具等片づけ事業補助金】

対象者	次の全てに該当する方 ①空き家を売却又は賃貸しようとする所有者（売却又は賃貸する相手が配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族又は暴力団員でないこと。） ②暴力団員ではないこと。 ③過去に、この事業の補助金を受けていないこと。 ④納付すべき市区町村税を滞納していないこと。
対象事業	一般廃棄物処理業者又は事業者へ委託し、又は委任して行う次の事業 ①空き家に残存する家財道具等に係る処分、除去費用 ②空き家又はその敷地内の清掃・除草費用
補助金の額	①対象経費の3分の2以内 ②限度額 20万円

【利用者応援事業】

対象者	空き家の購入又は賃借する方で次の全てに該当する方 ①空き家の購入又は賃借の開始後、長柄町に住民登録し、かつ5年以上継続して居住すること。 ②空き家の購入又は賃借した相手方の配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族でないこと。 ③暴力団員ではないこと（世帯員含む。） ④過去に、この事業の補助金を受けていないこと。 ⑤納付すべき市区町村税を滞納していないこと。
対象事業	①賃貸借、売買契約時に必要となる事業者への仲介手数料、所有権移転登記を司法書士等に依頼する場合の費用 ②空き家物件への引越しに要する費用
補助金の額	次の①②の合計（最大10万円） ①仲介手数料・登記費用の3分の1以内 限度額5万円 ②引越しに要した費用の3分の1以内 限度額5万円

【住宅リフォーム補助金】

対象者	①町内に住所を有していること。 ②町税を完納していること（課税されている全世帯員）。 ③年度内に工事を完了すること。 ④町が実施している他の同様の補助金等を受けていないこと。 ⑤町内の施工業者（本店を有する施工業者で、支店は除く）がリフォーム工事を行うこと。
対象工事1	①工事金額が30万円以上 ②個人住宅（町内にある建築後1年以上経過した住宅）の改修・増築・設備改善等（併用住宅の場合は、住宅部分のみ対象とし、共用部分は床面積を按分して算出します。） ③住宅敷地の外構物（門、門扉、柵等）及び敷地の舗装工事
補助金の額	②補助率 工事費の10% ③限度額 20万円 ※一住宅につき1回限りとする。
対象工事2	①工事金額が10万円以上 ②ブロック塀、門柱、擁壁の改修、更新（ブロック塀等の撤去のみは補助対象外）
補助金の額	①補助率 工事費の30% ②限度額 20万円 ※倒壊等の危険性があると認められたブロック塀等の改修、更新については、すでに住宅リフォーム補助金の交付を受けている場合についても補助対象とする。

【町設置型浄化槽整備に伴う転換補助金】

対象者	①町内に住所を有していること ②町税等を完納していること
対象工事	①専用住宅等であること ②処理対象人員が10人以下であること ③補助対象地域内であること ④国庫補助指針に適合しているもの
補助金の額	①単独浄化槽からの転換 18万円+配管設置費用 30万円(ただし当該補助額を超える場合) ②汲み取り式からの転換 10万円+配管設置費用 20万円(//)

※汲み取り式からの転換、配管設置費用については、建て替え、増築等は対象外とする。

【町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金】

対象者	町設置型浄化槽整備に伴う転換補助金と同じ			
対象工事	//			
補助金の額	①蒸発拡散装置			
		5人槽	6～7人槽	8～10人槽
	限度額	25万円	35万円	50万円
	補助率	経費の2分の1以内	経費の2分の1以内	経費の2分の1以内
	②排水溝への放流ポンプ装置 補助率 経費の2分の1以内 限度額 20万円			

【町住宅用太陽光発電システム設置補助金】

対象者	①自らが所有又は居住している住宅であること ②町税等を完納していること
対象工事	①太陽光発電システムが未使用であるもの ②最大出力が10kw未満であること ③長柄町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第2条第1項第4号に規定する規格に適合するもの ④住宅の用に供するもの
補助金の額	補助金の額1kwあたり4万円を乗じた額とし、上限18万円とする(ただし、1千円未満の額が生じた場合は切り捨てた額とする)

問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎35-2114

【住宅耐震診断事業補助金】

対象者	①自らが所有又は居住している住宅であること ②町税等を完納していること
対象工事	①町内に存する昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建て住宅、長屋及び共同住宅 ②対象経費は財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」 ③その他、長柄町住宅耐震診断事業等補助金交付要綱参照
補助金の額	対象経費に3分の2を乗じて得た額又は補助金の限度額のどちらか少ない方の額とする(補助限度額は1戸当たり2万円とする)

問い合わせ先 建設環境課 管理地籍係 ☎35-2114

農林業等振興事業補助金について

町では農業の振興・育成を図るため、ほ場の整備、農業従事者の確保及び農産物の安定供給等に効果のある事業を行う農業者及び農業団体等に対し、補助金を交付します。

補助制度の概要

事業の種類	経費	採択要件	補助対象者	補助率等
1用排水整備・維持補修事業	(1)かんがい施設、用排水路等の維持・補修に係るもの (2)上記に付随する事業	事業費30万円以上100万円未満	・揚水組合 ・水利組合 ・自治会	事業費の2分の1以内
2農地耕作条件改善事業	けい畔除去、暗きょ排水、土層改良等の農地の改良・保全に係るもの	(1)事業費30万円以上100万円未満 (2)耕作面積が、次のいずれかに実績があり、又は確実に実績が見込める者が行う事業であること。 ア水稻 農業者4ha以上、営農組合・集落営農組織5ha以上。ただし、受託作業は、基幹3作業である耕起・代かき、田植え、稲刈り・脱穀の実農用地面積とする。 イ高収益作物 農業者0.4ha以上、営農組合・集落営農組織・各種農業生産組合0.5ha以上	・ ^{*1} 農業者 ・ ^{*2} 新規就農者 ・ ^{*3} 営農組合 ・ ^{*3} 集落営農組織 ・ ^{*3} 各種農業生産組合	事業費の2分の1以内
3農林業用機械等整備事業	(1)農林業用作業場の建築費用、農林業用機械設備及びその付帯設備の購入費用(自動車を除く。)。ただし、施設規模及び機械能力は、実現可能な営農計画に基づくものとし、過大な施設及び設備は、対象としない。 (2)園芸生産施設整備費用 (3)中古農林業機械及びリサイクル資材の購入費用。ただし、その価格は、中古市場等を参考にした適正価格であること。	(1)農業 ア事業費30万円以上 イ耕作面積が、次のいずれかに実績があり、又は確実に実績が見込めること。 ウ水稻 農業者4ha以上、営農組合・集落営農組織5ha以上。ただし、受託作業は、基幹3作業である耕起・代かき、田植え、稲刈り・脱穀の実農用地面積とする。 イ高収益作物 農業者0.4ha以上、営農組合・集落営農組織・各種農業生産組合0.5ha以上 (ウ)施設園芸 150坪以上。ただし新規就農者は、50坪以上とする。 (エ)酪農 20頭以上 (オ)肥育牛 5頭以上 (カ)町が奨励する作物の生産団体 (2)林業 ア事業費30万円以上 イ機械・施設の具体的内容について事業計画に沿ったものと認められるもの	・農業者 ・新規就農者 ・営農組合 ・集落営農組織 ・各種農業生産組合 ・ ^{*3} 特用林産物生産組合	事業費の1/2以内 補助金の総額は、2,500万円とする。また、営農計画又は事業計画に基づいた複数年度の事業を可能とする。既にこの事業で整備された農林業用機械等を更新するときは、前回申請時の営農計画又は事業計画の経営規模の拡大(現況の1.3倍)又は耕作放棄地の解消(0.5ha)のいずれかの成果目標を達成したものに限り、ただし、単年度の補助金の限度額は、500万円とする。
4営農組合等支援事業		新たに設立された右の組合等であること。	・営農組合 ・集落営農組織 ・特用林産物生産組合	1団体につき25万円。ただし1回限りとする。

*1 (1)長柄町に居住し住民登録されていること。(2)認定農業者であること。(3)人・農地プランに中心経営体として位置付けられていること。

*2 (1)長柄町に居住し住民登録されていること。(2)認定新規就農者であること。

*3 (1)長柄町に拠点を置く組合・組織であること。(2)3人以上の組合・組織であること。(3)組合・組織の規約が作成されていること。(4)長生農業事務所改良普及課等の公的営農指導機関から指導を受け、営農計画を樹立した組合・組織であること等

■ 補助金申請書の提出は、事業を実施する14日前までをお願いします。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会の委員の任期が令和3年7月21日に満了になることから農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)に基づき農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	7名	11名
要件	農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方。 ただし、一定人数は認定農業者等の条件があります。 詳しくはお問い合わせください。	農地の有効利用のための活動に熱意と識見を有する方。
業務内容	農地の集積計画、権利移動許可等審議及び決定を行います。	担当する区域において、農地の有効利用のための活動を行います。(農地の巡回、遊休農地の発生防止・解消など)
任用期間	令和3年7月22日から令和6年7月21日までの3年間	
募集期間	4月19日(月)から5月18日(火)まで	
推薦及び応募方法	個人または法人・団体からの推薦、自らの応募による。 所定の推薦・募集届に必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出してください。 (用紙は、農業委員会窓口でお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。)	
選考方法	委員候補者評価委員会において候補者の評価を行い、議会の同意を得て町長が任命します。	委員候補者評価委員会において候補者の評価を行い、農業委員会が委嘱します。

特別奨励作物栽培事業について

ながら太陽ファームでは、ふるさと産品育成のため「ながら味噌」を生産しています。町では、味噌の原料である大豆を栽培し、長柄町農産物加工施設へ納品していただける生産者に補助金を交付します。

■補助作物 大豆(品種は「ふくゆたか」を希望します。)

■補助金額 大豆1kg当たり300円以内

※申請書の提出は、7月16日(金)までをお願いします。

問い合わせ先 長柄町農業委員会事務局 ☎35-4447

ラウンドアバウト供用開始

長柄町力丸に、ラウンドアバウト（環状交差点）が完成し、3月30日に供用を開始しました。交通ルールを守り、安全な通行にご協力ください。



問い合わせ先 建設環境課 道路河川係 ☎ 35-2114

耕作放棄地解消対策事業補助金について

町内にある耕作放棄地を耕作可能な農地に回復する場合、補助金を交付します。

補助制度の概要

■**対象となる方** 町税を完納している方で、次のいずれかに該当する方

- ・農地の所有者
- ・農業経営基盤強化促進法により利用権の設定等を受けた方又は農地法第3条により賃借権及び使用貸借による権利の設定を受けた方

■対象農地

町農業委員会による荒廃農地の発生・解消状況に関する調査によりA分類（再生利用が可能な荒廃農地）又はB分類（再生利用が困難と見込まれる農地）と判断した農地

■補助金額

- ・A分類 10aあたり 20,000円
- ・B分類 10aあたり 50,000円

■その他

- ・補助金は、1つの農地につき1回限りとします。
- ・事業を実施する年度を含め3年以上継続し耕作してください。
- ・補助金の申請は、事業を実施する14日前までにしてください。



問い合わせ先 産業振興課 農林振興係・農業委員会 ☎ 35-4447

観光・商工イベント情報

○月曜テニス教室

初心者の方も安心してご参加ください。

開催日時 4月26日(月)、5月3日(月)、
10日(月)、17日(月)、24日(月)、
31日(月)

午前の部 10:00~12:00

午後の部 13:00~15:00

場 所 長柄町都市農村交流センターテニスコート

参加費 一人1回(2時間)500円

募集対象 どなたでも

○ダンススクール(ヒップホップダンス・ブレイクダンス)

初心者の方も安心してご参加ください。

開催日時 4月24日(土)、5月8日(土)、22日(土)
14:00~15:30

場 所 長柄町都市農村交流センター 管理棟1Fホール

参加費 一人1,000円

募集対象 どなたでも

○長柄ダム周辺エンジョイウォーキング

ストレッチ体操や長柄ダム周遊道路を元気に楽しく10kmウォーキングします。

開催日時 5月8日(土) 9:30~12:30頃
(集合9:20)

参加費 一人300円

募集対象 小学4年生以上

※歩きやすい服装、靴でご参加ください。
タオル、飲料などは各自でご用意ください。

○星空講座

開催日時 5月15日(土) 19:00~21:00

「春の銀河を覗いてみよう」

月面や暗い天体(系外銀河)も観察できます!

5月26日(土) 19:00~21:00

「皆既月食を見てみよう」

滅多に見ることの出来ない皆既月食を好条件で見るチャンス!

場 所 長柄町都市農村交流センター 管理棟1Fホール・駐車場

参加費 大人500円、子ども300円、
幼児100円

募集対象 どなたでも

※天候または講師の都合によりお休みになる場合がございます。

お問合せ先 都市農村交流センター ☎35-0055

有害鳥獣3月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	令和2年度累計
ハクビシン	7	69
アライグマ	25	287
イノシシ	33	703
シカ	0	4
キョン	0	1



米寿 おめでとうございます

今月米寿を迎えた皆さん

酒巻 文子さん 金子 きよさん 瀬尾 ヨシエさん

広報ながら発行月に、米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介します。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間お名前だけの掲載とさせていただきます。

問い合わせ先 産業振興課
農林振興係 ☎35-4447



問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

「まち美化活動」の実施について

ゴミの散乱防止と、地域協働による子どもたちの見守り活動の一助とすることを目的として「まち美化活動」を次のとおり実施します。

＜開催日時＞ 5月29日(土) 7:30～(雨天順延)

＜集合場所＞各地区集会施設

＜実施方法＞

当日午前7時30分までに各地区集会施設に集合していただき、配布物資を受け取った後、担当者の指示により、ゴミ拾いを始めてください。可燃ゴミは青い袋に、カン・ビン(透明・茶・その他の色で仕分ける)等の不燃ゴミは透明の袋に入れて下さい。またペットボトルはペットボトルだけで透明の袋に入れて下さい。

集めたゴミについては、各地区の集会施設に午前8時45分までに置いてください。同日中に各集会施設を巡回し、回収します。

※町内美化のため、一人でも多くの方の参加をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更または中止の可能性があります。

ゴールデンウィーク中も通常どおりゴミの収集を行います

収集日は令和3年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認してください。

また、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生センターへのゴミの持ち込みは表のとおりです。

	午前	午後
4月29日(木)	8:30～11:45	休み
4月30日(金)	8:30～11:45	13:00～16:00
5月1日(土)	8:30～11:45	休み
5月2日(日)	休み	
5月3日(月)	8:30～11:45	
5月4日(火)		
5月5日(水)		

問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎35-2114

令和3年度 長柄町 結婚相談所 開設日のお知らせ



素敵な出会いのきっかけづくり、相手探しのサポートを行っています。

結婚相談所開設日

開設日	場所	受付時間
5月16日(日)	長柄町公民館	9:00～12:00
7月11日(日)		
9月12日(日)		
11月14日(日)		
令和4年 1月16日(日)		
3月13日(日)		

結婚相手を求める方々は安心して登録していただけますので、お気軽にご相談ください。

※開設日、開設時間については変更する場合がありますので事前にご確認ください。

問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎35-2414

令和2年度 健康とくらしの調査の集計結果

町民の皆様にご協力いただきました令和2年度の「健康とくらしの調査」の結果集計が完了しましたのでご報告いたします。

＜調査期間・調査方法＞

調査対象者	令和2年10月19日時点で65歳以上である要介護認定を受けていない方
対象者数	2,336人
調査方法	郵送法
調査期間	令和2年11月9日～29日
回収結果	1,659票(71.0%)

＜調査結果＞

今回の調査で日吉・水上・長柄に分けて年齢別で集計した結果を発表します。

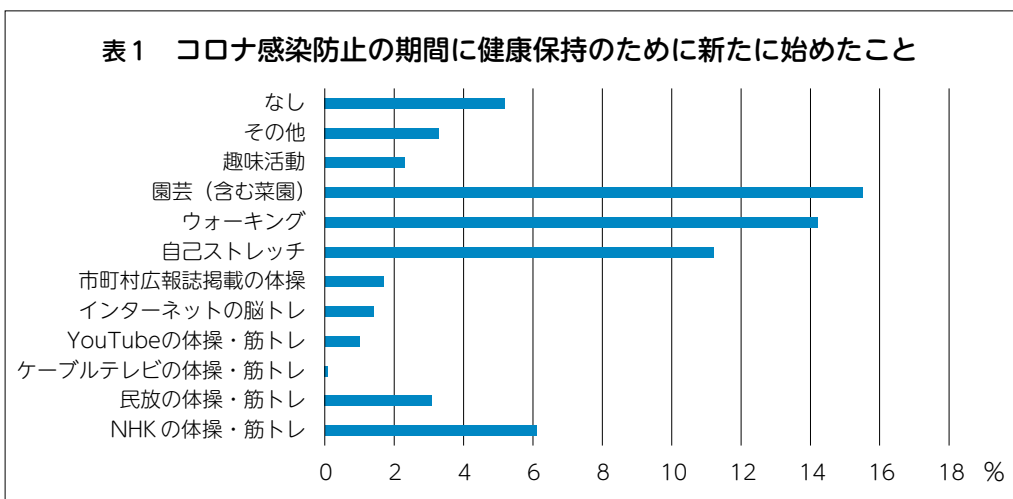
【要支援・要介護になりにくい地域】

	1位	2位	3位
65～74歳	日吉	長柄	水上
75～84歳	長柄	日吉	水上
85歳以上	水上	日吉	長柄

皆さんも介護予防頑張りましょう。



要支援・要介護になりにくい地域とは、運動機能の低下や転倒の有無、物忘れ、口腔機能低下者割合、年齢など多くの項目に該当した割合が多い地区ほど、要介護リスクが高くなっています。年齢別でみると日吉地区は元気な方が多い地域である事が分かりました。コロナ禍で外出する機会が減少し、今後は運動機能の低下が懸念されます。下記の表は、新型コロナウィルス感染症が流行してから健康保持のために新たに始めた事を伺い集計したものです。(表1)



テレビや広報などの体操・筋トレよりも、人との接触を避けた園芸・ウォーキング・自己ストレッチを始めた方が多い結果となりました。

健康保持のために継続することで運動機能低下を抑える事ができます。

＜認知症予防に効果的な趣味は？＞

男女ともに趣味の数が多くなるほど、認知症発症リスクが低くなることが示唆されていますが、男女ともにグランドゴルフ、旅行、男性のみではゴルフ、パソコン、釣り、写真撮影、女性のみでは手工芸、園芸、庭いじりを趣味としている人が認知症リスクが低いことが分かりました。

出典：JAGES（日本老年学的評価研究）Press Release NO:235-20-26



認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームが認知症の早期対応を支援します。

認知症初期集中支援チームとは

認知症サポート医と保健師、主任ケアマネや社会福祉士等による医療、介護・福祉の専門チームです。

認知症の方、又はその疑いがある方やその家族の自宅を訪問し、必要に応じて医療機関の受診や介護サービス等の利用につなげるための支援を行います。



対象となる方

40歳以上の者で在宅で生活しており、認知症が疑われる又は認知症の者で以下のいずれかに該当する者

- ①認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- ②継続的な医療サービスを受けていない者
- ③適切な介護サービスに結び付いていない者
- ④介護サービスが中断している者

問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係 地域包括支援センター ☎ 30-6000

第21期青少年相談員の募集

青少年相談員は、町内青少年の健全育成に資することを目的としている組織です。子どもたちとふれあうことが大好きな方を募集しています。興味のある方は、是非お問い合わせください。

青少年相談員の主な活動

5月

総会（会議）

【昨年度の実績報告や本年度の事業を計画します】

9月～11月

小学生を対象とした軽スポーツ大会の企画、運営。

【町の大会と県の大会があります】

2月

スキー教室 小学生を対象とした野外活動の企画、運営。

【子どもたちと寝泊まりを共にし、親睦を深めます】



- ・年齢は、委嘱時に20歳から55歳以下（男女問いません）
- ・任期 1期3年間（長く続けられる方であれば、大歓迎）
- ・年に数回、定例会（会議）があります。（平日、夜）

※募集の締め切りは、令和3年10月22日（金）です。

問い合わせ先 生涯学習課（公民館） ☎ 35-3242

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

町では、下記対象者で接種を希望する方を対象に予防接種費用の一部を助成します。
ご不明な点はお問い合わせください。

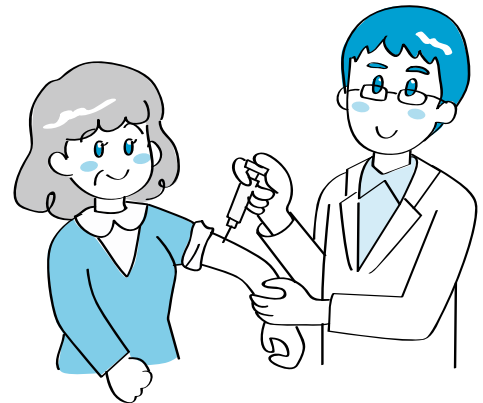
1. 対象者

◆定期接種対象者：①～④のすべてに該当する方が対象です。

- ①町に住民登録のある方
- ②今までに一度も高齢者肺炎球菌の予防接種を受けた事がない方
- ③今までに一度も高齢者肺炎球菌予防接種の助成を受けたことがない方
- ④次の(1)または(2)に該当する方

(1) 令和3年度中に満65,70,75,80,85,90,95,100歳に達する方(接種時点の年齢ではありません)

65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～大正15年12月24日 昭和元年12月25日～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日



(2) 接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいや、及びヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する方

※定期予防接種対象者の方には、4月末までに予診票(紫色線入り)を個別通知します。

◆任意接種対象者：⑤～⑧のすべてに該当する方が対象です。

- ⑤町に住民登録のある方
- ⑥接種日に満65歳以上の方
- ⑦今までに一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない方または前回の接種から5年以上経過している方
- ⑧今までに一度も高齢者肺炎球菌予防接種の助成を受けたことがない方

※任意予防接種対象者の方で接種を希望される方はお申し込みください。

2. 実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

3. 助成額 3,000円 助成は1人1回です。

医療機関が定めた接種料金から3,000円を差し引いた金額を医療機関の窓口でお支払いください。

- ・接種料金は医療機関により異なりますので、直接医療機関にお問い合わせください。
- ・接種を見合わせた時の費用(予診料等)は、ご本人の負担となります。
- ・生活保護の方は定期接種に限り全額無料です。

介護予防～スマイルながらだより 第55号 番外編

介護予防推進員の活動を発表してきました！！

令和3年1月5日に千葉県が各市町村向けに「介護予防の取り組み」についての研修会が行われました。

その研修会で長柄町の介護予防推進員の皆様の活動の立ち上げから、現在の活動までを発表しました。

介護予防推進員の活動がとても参考になったという意見が多く聞かれました。

＊発表の様子＊



＊活動当初の様子＊

初めての地区の教室(力丸地区)

平成25年10月11日



介護予防推進員2名とサポーター1名の3名と包括職員2名で始めました。

＜講座内容＞
体操(桃太郎、富士山)
じゃんけんゲーム
折り紙(風船うさぎ)



「スマイルながら」とは…？

介護予防推進員は町民の皆さんに覚えてもらうため、いつも笑顔で楽しい介護予防を目指し、愛称を「スマイルながら」にして活動しています。

平成25年から活動を始め、現在9年目に突入しました。

現在、51名の方に登録していただき、各教室にて体操や脳トレを行っています。

＊使う道具は自分たちで＊

右の写真は、介護予防推進員が各教室で使用する道具や資料を作成した物です。通いの場に集まって人と会話することも認知症予防になりますが、道具を使う事でより脳に刺激をしています。

介護予防推進員は、ボランティアで精力的に活動しています。新たな方も大歓迎ですので、まずは「自分の健康のため、家族のため」でも構いませんので、一緒に始めてみませんか？

介護予防推進員の皆さんが作成した物

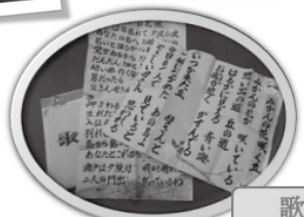


口腔体操



棒体操

教室で使用する物はほとんどが手作りです！！



歌詞

令和2年度 長柄町教育に関する表彰

教育委員会では、体育と学芸の振興発展に貢献した個人や団体を表彰しています。
令和2年度は、20名を表彰しました。

優秀選手表彰

氏名	所属	学年	功績の概要
吉野 心優	長柄中	1	第25回関東女子ユースサッカー選手権大会 ベスト4 (ジェフユナイテッド市原・千葉レディースU-15)
石渡 美衣	長柄中	1	第25回関東女子ユースサッカー選手権大会 出場 (VONDS市原FCレディースU-15)
草野 美穂	長柄中	2	長生郡茂原市中学校新人体育大会 準優勝 卓球の部 県大会に出場
古賀 夕唯	長柄中	2	
與川 美有	長柄中	2	
三橋 愛羅	長柄中	2	
渡邊 柚月	長柄中	1	
中村 明奏	長柄中	1	
大野 ひいろ	長柄中	1	
高鍋 あおい	長柄中	1	
安藤 未涼	長柄中	2	
若菜 姫和	長柄中	2	長生郡茂原市中学校新人体育大会 準優勝 ソフトテニスの部 県大会に出場
近藤 みゆ	長柄中	2	
高吉 美羽	長柄中	1	
仲村 智佳	長柄中	1	
篠田 悠葵	長柄中	1	
熊谷 知夏	長柄中	1	
嘉数 いちか	長柄中	1	

学芸奨励表彰

氏名	所属	学年	功績の概要
小高 実乃梨	長柄中	1	令和2年度千葉県安全で安心なまちづくり旬間防犯ポスター展 銀賞
佐久間 彩心	長柄中	3	令和2年度「税の標語」千葉県間税会連合会会長賞

長柄町教育功労者表彰



写真左から、加藤委員、篠田職務代理者、清田町長、三枝様、矢部様、大橋様、石川教育長、窪木委員、宮坂委員

教育委員会教育功労者表彰規定に基づき、令和2年度長柄町教育功労者表彰式が3月24日に行われました。

矢部進先生は、長柄小学校長として3年間勤務され、大橋八千代先生は、昭栄中学校に7年間、日吉小学校長として3年間と合わせて10年間勤務され、三枝明美先生は日吉小学校に5年間勤務されました。

児童生徒一人ひとりを大切にした教育にご尽力いただき、本当にありがとうございました。

教職員人事異動状況

(敬称略)

学校名	転出者			転入者		
	職名	氏名	転出先	職名	氏名	前所属
長柄小	校長	矢部進	退職	校長	富永裕之	東上総教育事務所
	教諭	渡邊剛之	中の島小	教諭	河野博康	一宮小
	講師	金坂明美				
日吉小	校長	大橋八千代	退職	校長	川島康代	鶴枝小
	教諭	三枝明美	退職	教諭	桑垣友子	茂原西小
	教諭	渡部雅代	千葉市立作新小	教諭	狩野良美	木更津市立真舟小
	教諭	海老根翔太	八積小	教諭	大和久晶代	新規採用
	講師	坂野那奈美		技師	清田えりこ	睦沢小
長柄中				講師	颯佐亮平	睦沢小
	校長	渡邊安規	南中	校長	長谷川順一	東上総教育事務所
	教諭	大野敦史	白子中	教諭	藏本純哉	茂原中
	教諭	三浦敬乃	白子中	教諭	鈴木海優	新規採用
	技師	安川有紀	一宮小			
	講師	関谷紀子				

5月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
						1
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7	8
● あそびの広場 9:00～16:00 ●						
9	10	11	12 おはなし広場 10:00～10:30	13 わらべうた教室 10:00～11:00	14 リトミック教室 10:00～11:00	15
● あそびの広場 9:00～16:00 ●						
16	17	18 つくって遊ぼう 10:00～10:30	19	20 誕生会・身体測定 10:30	21	22
● あそびの広場 9:00～16:00 ●						
23	24	25	26 おはなし広場 10:00～10:30	27	28 リトミック教室 10:00～11:00	
● あそびの広場 9:00～16:00 ●						
30	31					

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せて、ご確認ください。



親子で遊ぼう！支援センター



わらべうた教室

5月13日(木)
10:00～11:00

4月から新しく始めました。

わらべうたを聞きながら親子でスキンシップを楽しんでみませんか。

おはなし広場

5月12日(水)・26日(水)
10:00～10:30

絵本、紙芝居、パネルシアター、エプロンシアターなど楽しいおはなしがいっぱいです。

リトミック教室

5月14日(金)・28日(金)
10:00～11:00

親子で触れ合いリズム遊びを楽しみましょう。

一時預かり

月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。

緊急の場合はご相談ください。

誕生会

毎月第3木曜日 10:30

みんなで誕生月のお友達をお祝いしましょう！
5月生まれのお友達、遊びにきてください。



『支援センターだより』を発行しています。ホームページまたは、役場・公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102

路線バスの運賃を助成します！



町民の皆さんを対象に、路線バス運賃の助成を行う『**長柄町路線バス利用促進助成事業**』を実施しています。この機会にぜひ、路線バスの積極的なご利用をお願いします。

Q. どんな人が助成を受けられるの？

A. いくつかの要件があります。

- ・高校、大学、専門学校などに通う学生の方
- ・65歳以上の方
- ・長柄町高齢者等外出支援タクシー利用助成を受けている方

※自動車運転免許証を返納した方、妊産婦の方、要介護4以上の方、障がいをお持ちの方、人工透析を受けている方など

Q. 助成を受けるには、どんな手続きが必要なの？

A. 登録申請書を役場へ提出し、登録者証の交付を受ける必要があります。

Q. どこで購入することができるの？

A. 登録証を持参のうえ、長柄町役場企画財政課（回数券のみ）及び小湊バス長南営業所で購入できます。

Q. 助成の対象となる路線は？

A. 茂原駅～ロングウッドステーション、茂原駅～労災病院、茂原駅～大津倉の3路線です。

※浜野駅～ロングウッドステーションは、対象外です。

Q. いくら助成してくれるの？

A. 定期券及び回数券の購入金額の2分の1を助成します。
（年間の回数券の助成上限額：2万8千円）

Q. いつから購入できるの？

A. 登録者証を受け取り次第、購入できます。

Q. 払い戻しはできるの？

A. 助成金が含まれている定期券及び回数券の払い戻しはできません。

まずは、お気軽にご連絡ください！



問い合わせ先 企画財政課 企画政策係 ☎ 35-2110



長柄町を元気にする会

活動報告 第1号 (2021年4月)

制作：長柄町を元気にする会事務局



長柄町ブランドロゴ制作プロジェクト始動！

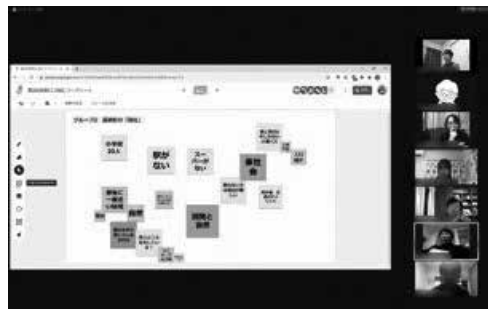
2021年1～2月で町民参加型制作ワークショップを実施



長柄町の活性化の軸となり、かつ長柄町および町内の店舗・施設のPRを目的としたブランドロゴの制作プロジェクトが始動しました。

制作に携わったのは長柄町在住の方や長柄町で働いている方、千葉大生をはじめとする学生の計17名。多様な参加者の視点から「これからの長柄町は何を守り、新たに何を育てていくべきか？」を議論し、そこからブランドロゴを考案しました。また、町内事業者や長柄町で生まれ育った方、長年暮らしている方などへのヒアリングも行い、「長柄らしさ」を追求しています。

これから、町内の施設・店舗での試験運用がはじまります。試験運用では、3つのブランドロゴ候補を実際に使用しながらよりふさわしいもの1つを選定する予定です。



◀ワークショップ実施の様子。新型コロナウイルス感染防止のため、すべての活動をオンラインにて実施しました。

3つのブランドロゴとコンセプト原案

ワークショップの最終回で以下3つが原案として選ばれました。この原案をもとに、実際に使用するブランドロゴの制作を進めています(2021年3月時点)。

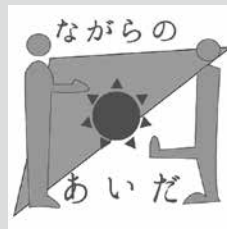
①多面体ながら

ヒアリングを通し、長柄町に元から住んでいる方にも移住してきた方にも共通する言葉は「癒(いやし)」だと考えた。実は癒しの中には「ながら」が隠れている。



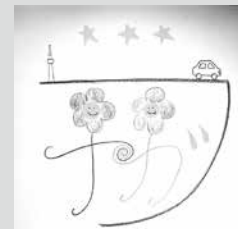
②ながらのあいだ

長柄町はアートが生まれる町。その秘訣は「新しいアート(在住アーティストやながラン等)と古いアート(伝統建築・芸能)の間の交流」「人同士のちょうどいい距離」「静かな時間・空間」、すなわち「あいだ」だと考えた。



③おはながら

新旧の調和を願って、元から長柄町で暮らしている方を象徴した深緑の茎と新住民や来町者を表現した明るい黄緑の茎が真ん中で腕を組み、溶け合う様子を表現した。



長柄町を元気にする会とは？

2020年から活動を始めた長柄町在住・在勤者、出身者、地域活性に興味のある学生によるまちおこしチームです。2019年に開発された炭酸飲料「ながらとガラナ」のプロモーション企画を皮切りに活動をはじめました。今後も長柄町の活性化に向けた活動を企画、実行していきます。

2020年の活動①ガラナヒストリップ

「ながらとガラナ」と一緒に町の歴史をたどるオンラインクイズラリーを実施しました。



2020年の活動②農業筋トレ

長柄町の元気の秘訣として農業を取り上げ、農作業中の動きからトレーニングメニューを考案しました。



一緒に活動したい方を募集しています！

長柄町を元気にする会では、一緒に下記①、②の活動して下さる方を随時募集しています。活動内容をもっと知りたい、参加してみたいという方は事務局までご連絡ください。

①ブランドロゴの使用者としての活動（事業者・個人問わず）

- ・運営されている店舗・施設でのロゴの掲載、商品への貼付などをして下さる方
- ・名刺や持ち物にロゴを付けて一緒に発信して下さる方

②長柄町を元気にする会のメンバーとしての活動

「長柄を元気にしたい人」なら誰でも大歓迎です！現在は活動内容未定ですが、地域活性にまつわる情報交換や定期的な交流会なども実施していく予定です。

長柄町を元気にする会事務局

（運営：株式会社花咲爺さんズ、株式会社ミライノラボ）

電話番号 | 050-6873-3217

メール | nagaranogenki.pj@gmail.com

公式SNSもチェック！



Facebook



Twitter



Instagram

ながらこまち通信

リターンズ



お久しぶりです！

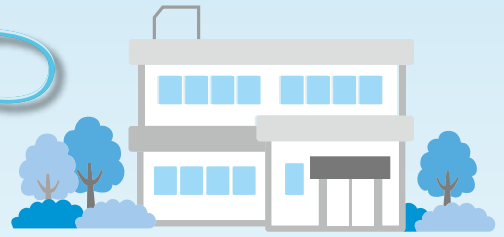
1年ぶりに『広報ながら』に帰ってきました、ながらこまちこと塩谷桃加です。大学を卒業してからどうしているんだろう？と思っている方もいらっしゃるかもしれません。

実は、今も長柄町の活性化に向けた活動を続けています。それが、長柄町を元気にする会の立ち上げとブランドロゴ制作です。これまでお世話になってきた長柄町や千葉大学、ミライノラボに加え、私の就職先であるまちづくり会社花咲爺さんズも巻き込み、未熟者ながらも奮闘しています。

昨年は新型コロナウイルスの影響で長柄町を訪れることがほとんどできませんでした。しかし、その分オンラインワークショップ等で新たな心強い仲間に出会えました。長柄町の皆様に安心して会いに行けるようになるまではもう少し時間がかかりそうですが、またお会いできる日を楽しみにしています！

公民館教室紹介

興味のある方は、公民館へ見学にお越しください



① 寄せ植え教室

今回の寄せ植え教室は、好きな季節の花を選んで、オリジナルの寄せ植えを作成しました。それぞれ華やかな寄せ植えができました。



② 太極拳香風会

健康な体作りや病気の予防を目的に活動しています。緩やかな動きと呼吸で体幹や心肺が鍛えられて、脳を活性化します。毎週木曜日に武道館で練習しています。





おもな新着図書のお知らせ



■一般書

書名	著者名	書名	著者名
乱都	天野 純希	ぜにぞむらい	吉川 永青
血と炎の京(みやこ) 私本・応仁の乱	朝松 健	三つ巴	佐伯 泰英
ヤクザと過激派が棲む街	牧村 康正	あきない世傳金と銀 10 合流篇	高田 郁
地方選 無風王国の「変人」を追う	常井 健一	天使と悪魔のシネマ	小野寺 史宜
惣目付臨検仕る 抵抗	上田 秀人	おれたちの歌をうたえ	呉 勝浩
鼠、十手を預かる	赤川 次郎	ほたるいしマジカルランド	寺地 はるな
アクティベーター	冲方 丁	終わりの歌が聴こえる	本城 雅人
擬傷の鳥はつかまらない	荻堂 顕	それでも、陽は昇る	真山 仁
水葬	鍋木 蓮	からくり夢殺し	和田 はつ子
ははのれんあい	窪 美澄	初鯨	坂岡 真
国道食堂 2nd season	小路 幸也	気がつけば地獄	岡部 えつ
十年後の恋	辻 仁成	灰の劇場	恩田 陸
刑事の枷	堂場 瞬一	走れ、若き五右衛門	小嵐 九八郎
睦家四姉妹凶	藤谷 治	テスカトリポカ	佐藤 究
霧にたたずむ花嫁	赤川 次郎	これで暮らす	群 ようこ
実録昭和の大事事件「中継現場」	久能 靖	ちょっとおしゃれでずっと元気に暮らす	村上 祥子
芝浜の天女 高座のホームズ	愛川 晶	ぽんこつ主婦のこっそりラクして 絶品ごはん	橋本 彩
母影	尾崎 世界観	血管をよみがえらせる食事	コールドウェル・B, エセルスティン・Jr
紅蓮の雪	遠田 潤子		

■児童書

書名	著者名	書名	著者名
おしりたんていのこい!?	トロール	変身する生きものずかん 2 変身する系	柴田 佳秀
パンどろぼうvsにせパンどろぼう	柴田 ケイコ	三月十日のやくそく	伊藤 秀男
ぼくに色をくれた真っ黒な絵描き	北川 佳奈	1ねん1くみの女王さま	いとう みく
5ひきの子ぶた	ふじい ようこ	ぼくのなかにはおこりんぼうがいます	ミスミ ヨシコ
すきなことにがてなこと	嶽 まいこ		
地球のことをおしえてあげる	ソフィー・ ブラッコール		
もしかして・・・	クリス・ ホートン		

自動車税(種別割)は納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。4月30日に自動車税事務所から納税通知書が発送されますので、納期限までに納めましょう。

また、今年度から県税では、PayPayが利用可能となりました。いつでもスマートフォンからご自宅等で納付ができます。

なお、クレジットカード納付や、Pay-easy(ペイジー)納付、コンビニエンスストア、金融機関等での納付も引き続き利用できますので、詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

☎ 茂原県税事務所

☎ 0475-22-1721

千葉県税務課

☎ 043-223-2117

自動車税事務所

☎ 043-243-2721

令和3年度 長生郡市手話奉仕員養成講座「前期」を開催します

会場 長生村文化会館 視聴覚室

実施期間 7月8日(木)～令和4年3月10日(木)(予備日除く)

全27回 18:30～20:30(修了条件あり)

対象 手話学習の経験がない方、手話奉仕員養成講座をしていない方

募集人数 2名(募集人数を超えた場合は抽選方式)

募集期間 5月1日(土)～31日(月)

受講料 無料

教材 講座テキスト代(DVD付)3,300円(前期・後期2年間使用)

手話奉仕員養成講座フォローアップテキスト1,100円(前期・後期2年間使用)

日本聴力障害新聞4,300円(振込手数料別) ※教材費は実費負担

申込方法 郵送またはFAX

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター コミュニケーション課 養成普及係 FAX 043-308-6400

☎ 千葉聴覚障害者相談センター

☎ 043-308-6373

健康福祉課 福祉係 35-2414

係なく老若男女誰でも取り組めるスポーツです。弓道場は、旧・昭栄中学校体育館の中に設置されています。指導者は、金子進先生(弓道錬士五段)です。弓道に興味のある方、まずは練習見学(火曜・土曜の午後と木曜の午前)にお出でください。

☎ 櫻田 直(会長)

☎ 090-8776-9812

URL: <http://www.chiba.jrc.or.jp>

動物の遺棄・虐待は犯罪です

動物の遺棄の連絡が寄せられています。動物の遺棄・虐待は犯罪です。また、不幸な命を生み出さないよう飼い犬、飼い猫の不妊去勢をしましょう。

罰則が強化されました。

- ・愛護動物を遺棄・虐待した場合1年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ・愛護動物を殺傷した場合5年以下の懲役または500万円以下の罰金

☎ 建設環境課生活環境係

☎ 35-2114

大田實海軍中将顕彰会のお知らせ

日時 6月13日(日)6:00～7:15

会場 大田中将顕彰碑前(長柄町高山636)

内容 黙祷、大田中将のご紹介、アマミ舞奉納(あわのうた、いろは、君が代)映画化の進行状況説明など

費用 500円

当日、映像撮影を行います。撮影被写可能な方20名、予約申込制。オーディエンスの参加は自由。駐車50台可。

☎ 大田實海軍中将顕彰会

代表 相馬 康夫

☎ 090-7009-3314

☎ 0120-1234-125

✉ yaojp@ezweb.ne.jp

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社千葉県支部は、「災害からいのちを守る赤十字」として、災害発生時や感染症流行下における医療救護活動や救援物資の配布、平時には、いのちを救う救急法等の赤十字講習会及び防災・減災活動の普及、赤十字ボランティアの育成等の人道的活動に取り組んでいます。これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。つきましては、赤十字の活動をご理解いただくとともに、赤十字活動資金へのご協力をよろしくお願いいたします。



☎ 日本赤十字社千葉県支部

☎ 043-241-7531

URL: <http://www.chiba.jrc.or.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/chibajrc/>

千葉市少年自然の家清掃スタッフ募集

時給 930円～※交通費支給

勤務時間 ①9:00～15:00

交代制 ②9:00～12:00

勤務場所 千葉市少年自然の家

☎ (株)市原美装 担当 松岡

☎ 0436-24-5857 ☎ 0436-24-5257

弓道を始めてみませんか?

長柄町弓友会は、2019年6月に長柄町で初めての「和弓」サークルとして発足しました。現在の会員は13名(女性8名、男性5名)です。弓道は、強さも速さも必要ないので、年齢に関

経済センサス⁺ 活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。
全国すべての事業所・企業が対象です。

令和3年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

ながら俳句

三月の句誌上会より

今月のお題

- ① 初桜
- ② 春の月
- ③ 一字折込み「史」

角田 揚子

- ① 弟に見せてあげたい初桜
- ② 母さんは頑張ってます春の月
- ③ 長柄郷書いておきたし自分史を

白井 徳郎

- ① 病棟の極く狭ぎ庭初桜
- ② 賑々し夜の団居から春の月
- ③ 吾が慕ふ史学の老師芽咲く

白鳥 紅星子

- ① 初桜ようやく明るい空となる
- ② 春の月やがては領土の奪い合い
- ③ 春の蝶史跡めぐりの友となる

清水 健治

- ① 富士はるか見ゆる旅路の初桜
- ② 我が影も共に老ひたり春月夜
- ③ たらちねの歴史偲びつ雛納め

花嶋 安美

- ① 初桜引越し荷物と我が庭へ
- ② 孫子との暮し待ち侘ぶ春の月
- ③ 自分史に悲喜こもごもや春の夜

山崎 清風

- ① 初桜森羅万象息吹ざおり
- ② 和の家族天に一礼春の月
- ③ 自分史に贅を悔いる春裕

山根 義弘

- ① 草花を従え染めし初桜
- ② 春の月五百枝の隙間大輪に
- ③ 花吹雪城下闊歩す歴史女子

星野 唯次郎

- ① 生き残るダニに悩んで春來たる
- ② 草餅を山鳩が食べあいらしい
- ③ 餌もらい律義に生きて鳥帰る

高山 美津子

- ① 母校へとつづく川沿初桜
- ② 生きてゆく氣力をもらふ春の月
- ③ 筆づかひ美しき史書桃の花

伊藤 照子

- ① 初桜今年もやさしく庭飾る
- ② 春の月今宵も照らす散歩道
- ③ 時めぐり我家の歴史種時す

大野 史恵

- ① 空あおき門口飾る初桜
- ② 山の端や今宵眺むる春の月
- ③ 春最中史跡巡りや芭蕉句碑

渡辺 みのる

- ① 再開に賑わう句座や初桜
- ② 湯上りの今日の終わりに春の月
- ③ 自分史に卒寿ときざむ春の夢

病気の豆知識

頸の病気：頸椎性病性脊髄症（頸髄症）、頸椎後縦靱帯骨化症、頸椎椎間板ヘルニア



塩田記念病院院長
整形外科部長
塩田 匡宣

今回は整形外科の頸（頸、首、くび）の病気についてお話します。背骨のことを脊椎（せきつい）といいます。頸の脊椎を頸椎（けいつい）といいます。脳から続く太い神経を脊髄（せきずい）といいます。頸にある脊髄が頸髄です。脳と同様に大切で傷つき易い脊髄は脊椎の作る骨のトンネルで守られていますが、トンネルの内部が狭くなり脊髄が圧迫、障害されると様々な症状が出現します。

表題はその代表的な疾患です。原因は多少異なりますが、症状、治療法に大きな違いはありません。生まれつきトンネルが狭い人や、余分な骨がで易い人などがこれらの病気にかかり易いといわれています。

症状は、一般的には手指、腕、肩甲骨あたりのしびれや痛みなどから始まり、字が書きにくいボタンが掛けづらいといった

上肢の運動障害、さらに進行すると手すりがないと階段を降りられない、思うように脚が出ない、脚ががくがくするなどの歩行障害、尿が近い、出にくい、残尿感がある、切れが悪いなどの排尿障害を呈するようになります。重要な症状は、上肢下肢の運動障害や排尿障害です。脊髄が圧迫されても痛みを伴わないことも珍しくありません。

治療は、しびれや痛みだけの段階では、余程激しい痛みでない限り、飲み薬や牽引などの理学療法で対処します。明らかな運動障害や排尿障害が出現したら手術療法を考慮します。

手術は頸の前から行う方法と、後から行う方法があります。どちらも手術手技が確立された安全性の高い方法です。手術で全ての症状が跡形もなく消失するというわけにはいきませんが、多くの場合改善が期待できます。お箸が持てなかった人が持てるようになることや、歩行できなかった人が歩いて退院することも珍しくありません。放っておくと手遅れになり、寝たきりになってしまうこともあります。お心当たりの方は是非専門医にご相談ください。

医療法人 **SHIODA**
塩田記念病院
TEL 35-0099

編集後記

今年度から広報
ながらの担当をさ
せていただく行方と申します。

昨年度までは産業振興課で農林の担当を
させていただいておりました。

まだ慣れない仕事ですが、皆さんが楽し
みにしていただけるような広報ながらにし
ていきたいと思ひます。

一年間よろしくお願ひします。

企画財政課 行方

人口と世帯数

4月1日現在

人口	6,686人 (-37)
男	3,386人 (-27)
女	3,300人 (-10)
世帯数	2,968世帯 (-7)
3月中の動き	
転入	25人
転出	52人
出生	0人
死亡	10人

今月の納税のお知らせ

固定資産税 第1期

納付期限は、4月30日（金）です。納め忘れ
のないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日
までに口座の残高確認をお願いします。

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	5月20日(木)・7月20日(火)	10:00～15:00	福祉センター ☎ 35-0260
人権相談	6月21日(月)・8月20日(金)	10:00～15:00	〃
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	5月20日(木)・7月20日(火) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	福祉センター ☎ 35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

移動交番	役場 5月6日(木) 役場 5月18日(火) 役場 5月26日(水)	13:30～15:00 10:00～11:30 10:00～11:30	茂原警察署地域課 ☎ 22-0110
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。		健康福祉課 ☎ 35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	(予約制)	
こころの健康相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	14:00～16:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ)	毎月 第2木曜日	10:00～14:00(登録制)	
エイズ・感染症・肝炎検査 (無料)	[即日検査] 毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎ 22-5167
	[夜間検査] 偶数月 第3火曜日	17:30～18:30(予約制)	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週を除く)	9:00～11:00	
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
母子父子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
DV相談	来所相談：火曜日(予約制) 電話相談：月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎ 22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎ 26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

各公共施設の 休館日

町 公 民 館
町 福 祉 セ ン タ ー
都 市 農 村 交 流 セ ン タ ー

4/19(月)・26(月)・5/6(木)・10(月)・17(月)・24(月)・31(月) ※利用制限あり。詳細については電話でお問い合わせください。(☎35-3242)
詳細については電話でお問い合わせください。(☎30-7200)
4/22(木)・30(金)・5/6(木)・13(木)・20(木)・27(木)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00～翌6:00まで

電話番号 #8000(プッシュ回線・携帯電話)

☎043-242-9939

(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら#7009へご相談ください。

相談受付日時

○月曜日～土曜日 18:00～23:00

○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク
9:00～23:00

電話番号

プッシュ回線・携帯電話 #7009

ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎03-6735-8305

日曜・休日当番医案内

診療時間は
9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。

中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
4/25	東部台医院 (22) 2455	公立長生病院 (34) 2121
4/29	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171
5/2	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171
5/3	吉田医院 (34) 3045	聖光会病院 (35) 5151
5/4	ポプラクリニック (23) 3111	菅原病院 (25) 1171
5/5	鷲沢外科内科クリニック (34) 2496	塩田記念病院 (35) 0099
5/9	宮本内科医院 (22) 3770	三枝医院 (25) 2203
5/16	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171
5/23	渡辺医院 (27) 7733	公立長生病院 (34) 2121
5/30	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171

長生郡市夜間急病診療所案内

●診療科目：内科・小児科 受付時間：19:45～22:45

茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011

